

埼玉県議会議員

武内まさふみ

たけうち

令和3年
2021
春季号
Vol.39

先の2月定例県議会において、令和3年度県予算が成立しました。新型コロナウイルス対策1,100億円はじめ、デジタルトランスフォーメーションへの対応など新規事業が盛り込まれました。また、飲食店等への営業時間の短縮要請の延長や国の予備費予算対応を踏まえて、新型コロナウイルス対策として、令和3年度追加補正予算195億2千万円が承認されました。

私は、人材育成・文化・スポーツ振興特別委員長に就任いたしました。コロナ対応はもとより様々な分野において県政の進展のために尽力してまいります。

令和3年2月定例県議会(令和3年2月19日~3月26日)

初の2兆円を超える新年度予算決まる

一般会計 2兆1,198億4,300万円(前年度比8.1%増)

令和3年度一般会計予算は、新型コロナウイルス感染症対策の推進や市町村介護保険財政支援事業などの補助費(31%増)が大幅に増えたため、前年度比8.1%増という過去最大規模の伸び率となりました。

また、当初予算と同時に令和2年度補正予算として、国の総合経済対策に対応した公共事業の追加や、高校生がいる生活困窮世帯への給付金の増額支給など444億2,360万円が承認されました。

当初予算のポイント

1 県税収入が4年ぶりに減少

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、個人県民税や法人二税(県民税、事業税16.7%減)などが減少する見込みです。県税収入が減少するのは4年ぶりです。

2 公共事業費13か月予算で増加

当初予算の公共事業費は、前年度比で3.4%減となります。国「防災・減災・国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づく2月補正予算と合わせた13か月予算では、前年度比19.5%増となりました。

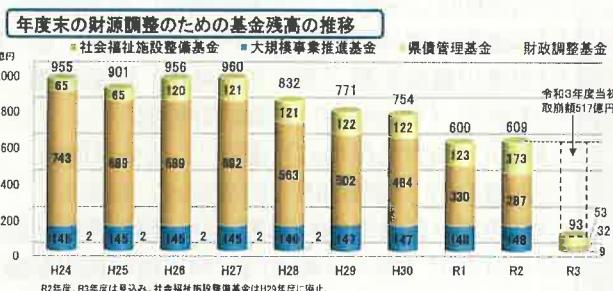
3 県債発行額、伸び率過去10年で最大

発行額は1,101億円(前年度比52.5%増)で、4年ぶり増加に転じました。県債は、臨時財

政対策債のほか国の防災対策などの公共事業や、児童相談所、特別支援学校の設置など、緊急性、必要性の高い事業の財源に使われます。

4 3基金からの取り崩し増加

財源の確保のために、3基金から対前年度80億円増の517億円を取り崩すこととしました。これにより令和2年2月末に609億円あつた基金残高が、来年度末には約93億円になる見込みで、厳しい状況にあります。



全国初「エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が

この条例案は自民党議員団が提案したもので、全国初の条例となります。条例提案の背景には、エスカレーターでの転倒や他の利用者との接触による事故が相次いでいることです。左右どちらかに寄り、空いた片側から追い越すことが習慣になっているため、お年寄りや体の不自由な人、子供連れの人などは、安全にエスカレーターを利用できない状況です。そもそも、エスカレーターは立ち止まって利用することを前提に設計されています。(参照:一般社団法人日本エレベーター協会ホームページ <https://www.n-elekyo.or.jp>)

用の動きが全国に広がることを期待します。

成立



朝の通勤時の駅の様子

一般質問に「一問一答方式」を導入



2月定例会から、議員が執行部と対面して一般質問を行う方式が選べるようになりました。

建設業関連の持続的発展をめざして

自民党県議団 要望書を知事に提出

自民党議員団のプロジェクトチームで調査・検討していた建設業関連事業者の持続的発展のための対策について、次の点を県に要望しました。

- 最低制限価格を更に引き上げること
- (1)積極的に分離・分割発注を行うこと
- (2)入札参加条件においてJV工事の構成員である県内企業の実績も評価すること
- 以上の取組を県内市町村へ周知徹底すること

この条例では、利用者に対し歩いたり走ったりせず止まった状態で乗る努力義務を課すとともに、事業者に周知徹底の義務を要請し、県から事業者への指導、助言、勧告を行うことができます。罰則は規定されていません。半年間の周知期間を経て、10月1日から施行されます。これを契機に、エスカレーターの安全利

※皆様のご意見をお寄せください。
掲載記事ならびに掲載画像の無断転載はご遠慮ください。

令和3年度 県関連の主要な地元公共事業 (予算額1千万円以上の事業)

3町(毛呂山町、越生町、鳩山町)における県土整備事務所の当初予算は、河川の強靱化や道路の拡幅工事などの事業を進めるため、総額8億7千万円、前年度比37%増となりました。2月補正予算を含めた13か月予算では、総額10億8,500万円となります。



2月補正予算(社会資本整備総合交付金)事業

- Ⓐ 毛呂山町: 越辺川(苦林地内)樹木伐採・河道掘削、測量設計
- Ⓑ 越生町: 県道越生長沢線(黒山地内)用地・補償
- Ⓒ 鳩山町: 鳩川(熊井地内)河床低下対策工事

毛呂山町

- ① 県道川越坂戸毛呂山線(岩井西、毛呂本郷地内)
旧道移管のための境界確定委託 L=820m
- ② 県道飯能寄居線(毛呂本郷地内)側溝蓋改修 L=100m
- ③ 県道岩殿岩井線(西戸地内)舗装修繕 L=330m
- ④ 県道川越越生線(西大久保地内)舗装修繕 L=350m
- ⑤ 毛呂川(平山地内)測量設計委託
- ⑥ 葛川(西大久保地内)護岸工 L=100m
- ⑦ 大谷木川(長瀬地内)測量設計、護岸工
- ⑧ 越辺川(苦林地内)測量設計、用地買収、築堤工 L=280m
- ⑨ 大谷木川(前久保南地内)河川管理施設修繕
- ⑩ 越辺川(前久保地内)河川監視施設修繕

越生町

- ⑪ 越生大橋(県道飯能寄居線)耐震工事
- ⑫ 県道越生長沢線(黒山地内) L=300m 物件調査委託
- ⑬ 県道越生長沢線(黒山地内) L=300m 用地・補償
- ⑭ 県道飯能寄居線(成瀬地内) L=460m 舗装修繕
- ⑮ 越生大橋(県道飯能寄居線)橋梁塗替
- ⑯ 宮付橋(柳田川)橋梁架換工事
- ⑰ 越辺川(津久根地内)護岸工

鳩山町

- ⑲ 重郎橋(県道岩殿岩井線)用地買収委託
- ⑳ 県道ときがわ坂戸線(熊井地内) L=150m 波打ち改善工事
- ㉑ 県道岩殿岩井線(赤沼地内) L=410m 舗装修繕
- ㉒ 県道東松山越生線(熊井地内) L=500m 舗装修繕
- ㉓ 鳩川(重郎橋)河川改修工事のための用地買収



2 破損した毛呂本郷地内の側溝蓋

6 葛川(西大久保地内)上流を望む改修部分

★このほか、新規に林道整備(毛呂山町阿諏訪地内)が、また鎌北湖の緊急耐震化対策事業が継続して行われます。

8 越辺川(苦林地内)の河川改修工事を継続

10 越辺川(岡本園地北側)の遊歩道がつながる

通勤、通学中の皆さんに呼びかけました。



▲川角駅で乗降客に呼びかける武内県議

オフィシャルサイト (リニューアルオープン)

オフィシャルサイト(ホームページ)をリニューアルしました。スマートや携帯からも、見やすくなりました。下のQRコードから、ホームページに直接つながります。



武内まさみの活動日誌

■県審議会委員として出席

●国土利用計画審議会(2月8日)

県から諮問された、ふじみ野市内の農業地域18haを縮小する「埼玉県土地利用基本計画の変更(案)」について、審議会として承認しました。

●環境審議会(2月10日)

県から諮問された、第9次埼玉県廃棄物処理基本計画(案)(R3~R7の5年間)について、審議会として承認

しました。次期計画では、食品ロス対策、プラスチック資源の循環的利用、産廃施設を活用した災害廃棄物の処理など新たな内容が加わります。

■外出自粛キャンペーン

県の緊急事態宣言の発令中に、県職員と町職員により、県民の外出自粛を呼びかける街頭活動を行いました。武内県議は東毛呂駅前(1月28日)、川角駅前(2月16日)に参加し、

県政報告 県政を身近に



埼玉県議会議員

武内まさふみ

（ご挨拶）

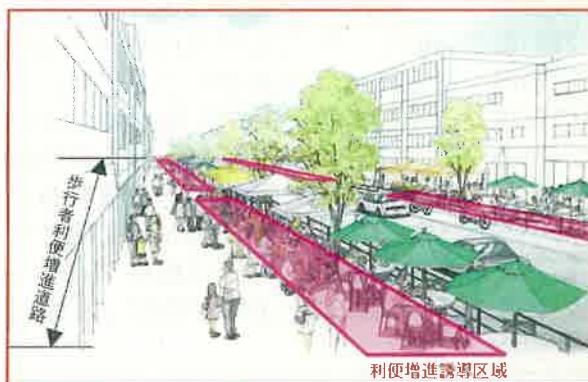
先の6月定例県議会において、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策などの補正予算が可決されました。ワクチン接種が進んでいますが、接種が行き渡るまでには時間を要し、予断を許さない状況にあります。議会としては、引き続き県に対して適切な対応を促してまいります。

台風シーズンが到来しています。近年は気候変動により台風の大型化や集中豪雨による風水害被害が毎年起こっています。今年1月から県が新たに越辺川2か所にライブカメラを設置しました。皆様には、ぜひこうした情報を活用し、災害の危険が迫っている時に適切な避難対応を取ってください。

「埼玉県が管理する県道の構造等の基準を定める条例」の一部改正

社会情勢の変化に対応するため、国の道路構造令等の改正を受け令和24年に策定された県条例が初めて改訂されました。

①賑わいのある道路空間（例：屋外での飲食スペース等）をつくるため、「歩行者利便増進道路」の指定制度を創設。



②自動運転を補助する磁気マーカーなどの施設を道路付属物に位置付ける。



③バス・タクシーなどの停留施設を道路付属物に位置付け、バリアフリー基準が適用されるようにする。

令和3年
2021
夏季号
Vol.40

【発行】
埼玉県議会 自由民主党議員団

令和3年6月定例県議会

（令和3年6月19日～7月2日）

〈当初補正予算〉121億498万円

まん延防止等重点措置等により経営に影響を受けている県内事業者の支援及び感染拡大防止対策の実施に要する経費を中心に計上。

感染拡大の影響を受けている事業者への支援……70億2,677万円

- 飲食店の営業時間短縮や外出自粛等による影響を受けた事業者に協力支援金を給付
中小法人等：月5万円
個人事業者等：月2万5千円（4月～6月）
- 酒類の提供自粛等による影響を受けた酒類販売事業者等への支援
- 宿泊事業者が感染症対策に資する物品を購入した場合、経費の2分の1を補助
- 県公式観光サイト「ちよこたび埼玉」を活用して県産品製造事業者を支援
- 感染防止対策を実施した地域公共交通事業者を支援

高齢者・障害者入所施設及び通所施設の職員に対するPCR検査の実施……45億円

- 入所施設職員に対する検査の継続と通所施設職員に対する検査を実施します。

その他……5億7,170万円

- 保護者が負担する修学旅行キャンセル料への補助
- 生活困窮者の自立に向けた支援体制等の強化など

新型コロナ対策の補正予算累計額が2,680億円

7月9日の臨時県議会までに、当初予算2兆1,198億円が約2兆3,878億円に増え、令和3年4月以降、新型コロナ対策に充てられた予算の累計が約2,680億円となりました。（臨時県議会の開催状況は裏面に記載。）

〈まん延防止等重点措置期間の延長に伴う追加補正予算

488億8,112万円

6月20日までのまん延防止等重点措置の期間を7月11日まで延長することが決まったことから、飲食店等に対する協力金の支給やワクチン接種の促進を図ることなどに必要な経費を計上。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止……281億8,202万円

- 飲食店等に対する営業時間短縮要請等に伴う感染防止対策協力金の支給
- 大規模施設（1,000m²超）等に対する営業時間短縮要請等に伴う感染防止対策協力金の支給
- 彩の国「新しい生活様式」安心宣言飲食店+（プラス）等に係る現地確認

新型コロナウイルスワクチン接種体制の強化……104億5,421万円

- 個別接種促進に向けた医療機関への支援
- 市町村の接種体制を補完する県集団接種会場の追加設置・運営

浦和区における県集団接種会場に加え、3か所の会場を川越市、越谷市、熊谷市に新たに設置し4か所体制としました。

生活に困っている人々への支援……102億4,486万円

- 生活福祉資金特例貸付の受付期間延長に伴う助成
- 新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の支給

県議会のペーパーレス化

県議会では、議会改革の一環として議案をはじめ本会議等で配布される資料を、紙の印刷物から電子化することに取り組んでいます。山のように積まれていた議案書等が机の上から姿を消し、パソコン上で見ることができます。全議員が電子化に乗り遅れないよう頑張っています。



▲議会毎に配布される大量の紙文書



▲ペーパーレス研修の様子

人材育成・文化・スポーツ振興特別委員会

今議会の委員会では、小中高における確かな学力の育成に向けた取組と特別支援教育の推進について審議しました。



▲本会議で委員会の報告をする武内県議

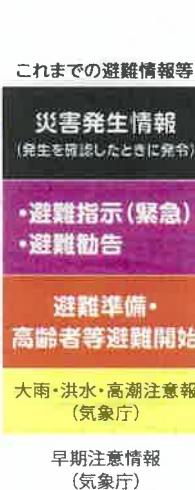


風水害に警戒を!

台風や集中豪雨等による災害が発生しやすい季節となりました。普段から災害に対する備えを心がけるとともに、災害の危険が迫った時の対応も知つておきましょう。

警戒レベル 4=避難指示で必ず 避難

《5月20日から避難情報の発令が変わりました》



県の「川の防災情報」を活用してください。

「県の川の防災情報」のホームページで、河川の水位などの状況がリアルタイムでわかります。また、知りたい河川の場所を登録しておくと、基準の水位を超えたとき土砂災害警戒情報が発令されるとメールが自動配信されます。越辺川の梅園橋(越生町堂山)及び今川橋(鳩山町赤沼)の2か所のライブカメラからの映像が見られます。



武内まさみの活動日誌

■環境科学国際センター 視察 (5月19日)

当センター（加須市）は環境問題についての学習、試験研究、国際貢献、情報発信の4つの機能を持つ県の施設で、5月で設立20周年を迎えました。

当日は、センター長から説明を受けた後、はじめに太陽光パネルリサイクルの実験施設を見学しました。パネルごとに構造、サイズ、金属などの含有量がバラバラな

で、リサイクルするための分離や破碎の難しさがわかりました。

その後、環境学習の展示館「彩（さい）かんかん」の見学後、試験研究の一つであるクビアカツヤカミキリ被害防止の取組と本県の大気観測の変遷の説明を受けました。



▲環境学習展示館「彩かんかん」
県レベルで最も多く「科学研究費」を国から得ているセンターには、更なる試験研究機能の充実を

異例の臨時県議会開催～4月から7月までに6回～

◆4月1日 (議案：地方独立行政法人埼玉県立病院機構の設立に伴う中期計画の承認の審議)

平成3年4月1日から地方独立行政法人埼玉県立病院機構が設立され、県立4病院（循環器・呼吸器病センター、がんセンター、小児医療センター、精神医療センター）を運営することになりました。機構の中期計画の認可に当たり議決を求められ、計画を承認しました。

◆4月19日 (議案：4月20日～5月11日のまん延防止等重点措置の指定に伴う補正予算)

国が4月20日から5月11日まで、本県をまん延防止等重点措置実施地域に指定したため、県では、さいたま市及び川口市を措置区域としてまん延防止等重点措置を講じることとしました。これに伴い、飲食店等への営業時間短縮要請に伴うさらなる協力金の支給など当面緊急に対応を要する経費として、385億5,340万円の補正予算が承認されました。

◆4月27日 (議案：まん延防止等重点措置の追加地区指定に伴う補正予算)

東京都が緊急事態措置区域に指定されたことから東京都区部に近い県南部を中心とした13市町を4月28日から5月11まで、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に追加し、さいたま市、川口市も含めた計15市町の飲食店等に対して酒類の提供自粛を要請するとともに、他の地域についても同様の要請をしました。

臨時議会においては、新たにまん延防止等重点措置を実施すべき区域となる13市町の飲食店

等へ協力金を支給する経費として24億6,903万円の補正予算が承認されました。

◆5月11日 (議案：5月12日～31日の重点措置延長に伴う補正予算)

5月12日から5月31日まで重点措置の実施期間を延長することが決まったため、引き続き飲食店等に営業時間の短縮や酒類の提供自粛を要請するとともに、新たに措置区域の大規模な集客施設等に対し要請し、協力金を支給することとしました。また、ワクチン接種会場の医師、看護師の確保支援と新たに県が集団接種会場を設置する経費として272億332万円の補正予算が承認されました。

◆5月31日 (議案：6月1日～6月20日の重点措置延長に伴う補正予算)

5月31日までのまん延防止等重点措置を6月20日まで延長することに決定し、引き続き飲食店や大規模施設等に対し、営業時間の短縮や酒類の提供自粛を要請し協力金を支給することとしました。また、入院病床を増床するとともに、宿泊療養施設の確保するための経費として509億2,571万円の補正予算が承認されました。

◆7月9日 (議案：7月12日～8月22日の重点措置延長に伴う補正予算)

6月21日から7月11までのまん延防止等重点措置を8月22日まで延長することに伴い、飲食店等に対する協力金の支給とワクチン接種を行う医療機関への支援を継続して実施するとともに、職域接種への支援をする経費として683億6,781万5千円の補正予算が承認されました。

ン接種センターに加え、新たに川越市・熊谷市・越谷市に大規模接種会場を3か所設置します。



▲高齢者ワクチン接種センター(浦和区)

《令和3年9月定例会で武内県議が一般質問》

傍聴ツアーは実施しません。質疑の様子をご覧になりたい方は、当日県議会ホームページで、ライブ中継をごらんください。

議会閉会日以降、テレビ埼玉の「県議会だより」の番組の中でも放映されます。

県政報告 県政を身近に

埼玉県議会議員

（ご 挨 拶）

先の9月定例県議会において、新型コロナウイルス感染症に係る感染拡大防止対策などの補正予算が可決されました。「第5波」が治まった様相ですが、今後「第6波」が起こる可能性は否定できません。こういうときこそ気を緩めることなく、感染拡大の再到来を見越した準備が必要です。議会としては、引き続き県の対応をフォローしてまいります。

埼玉県5か年計画案

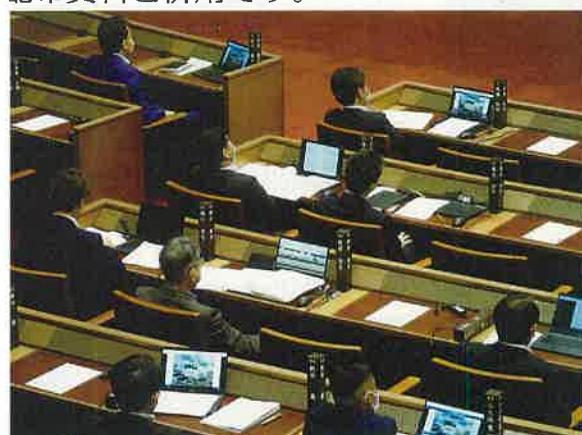
現行の県5か年計画が本年度で終了することから、令和4年度から8年度までの新5か年計画案について、議会の承認を求める議案です。審査に時間を要するため継続審査とし、「5か年計画特別委員会」（委員18人）を設置して審査することとしました。武内県議は委員会のメンバーに選任されました。第1回の委員会が10月12日に開かれ、今後12月定例会までに4回の委員会が予定されています。

森さやか選手に彩の国功劳賞

議会最終日に、東京オリンピック・パラリンピックで活躍した県関係の26人の出場選手に対し、「彩の国功劳賞」を贈呈する議案が承認されました。金メダルを獲得したソフトボール日本代表の森さやか選手（毛呂山町出身）も、受賞が決まりました。

県議会のペーパーレス化

県議会では、議案をはじめ本会議等で配布される資料を、紙の印刷物から電子化することに取り組んでいます。9月議会から初めて、議員は本会議場と委員会室にパソコンを持ち込んで資料を確認することになりました。今回は試行段階なので、紙の配布資料と併用です。



議員の手元の端末に関連した資料が表示されます。

武内まさふみ

令和3年
2021
秋季号
Vol.41

【発行】
埼玉県議会 自由民主党議員団

令和3年9月定例県議会（令和3年9月24日～10月14日）

＜当初補正予算＞一般会計 1,271億6,885万円

新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況の変化も踏まえた対策を講じるため、年度末までの医療供給体制等の確保・強化に向けた一層の取組を柱に、経済対策や公共事業の追加など当面緊急に対応すべき事業について補正予算を編成。

主な予算内容

今後の感染状況の変化も踏まえた 医療供給体制等の確保・強化 1,219億8,623万円

1. 県民相談の実施 6億137万円◆

- 新型コロナウイルス感染症県民サポートセンターの運営
- 受診・相談センターの運営 など

2. 検査・医療体制の確保 1,020億6,850万円◆

- 発熱外来PCRセンターの設置
- 民間機関等のPCR検査機器の整備への助成
- 入院医療機関の病床確保等の支援 など

3. 宿泊・自宅療養体制の整備 172億1,925万円◆

- 軽症者等のための宿泊療養施設の確保・運営 など

4. 感染者のフォローアップ体制の整備 17億8,857万円◆

- 各保健所への民間派遣看護師の配置
- 保健所への応援職員の負担を軽減するための派遣職員を配置 など

5. クラスター対策の実施 3,000万円◆

- 医師・看護師・保健所等で構成される対策チーム（通称：COVMAT）の派遣
- コロナ対策オンラインチーム（通称：eMAT）による高齢者施設支援

6. ワクチン接種後の副反応等の 専門相談窓口の運営 2億7,848万円◆

- 副反応や有害事象等について看護師等が電話相談に対応

県内経済活動の回復と ウィズコロナ・ポストコロナ社会への対応 7,091万円

- 事業再構築支援センター（仮称）の設置による中小企業支援
- 中小企業のオンラインによる販路開拓に向けた支援
- DX推進支援ネットワークを通じたデジタル導入企業の支援

＜段階的緩和措置に伴う追加補正予算＞

244億6,608万円

9月30日までの緊急事態宣言が解除され、段階的緩和措置として10月1日から10月24日まで飲食店等に営業時間短縮等の要請を行うことに伴い、感染防止対策協力金の支給などに必要な経費を計上しました。（今回の補正予算により、平成3年度一般会計の累計額は2兆4,684億5,687万円となりました。）

議長の交替

県議会最終日に木下高志議長から辞職願が提出され、議会で承認されたため、議長選挙を行いました。

新議長には、梅澤佳一議員（自民）が選任されました。

「都市計画法に基づく開発許可等の基準に関する条例の一部改正」

国の法令の改正により、市街化調整区域で開発許可ができない区域として、災害危険区域や地すべり防止区域など、区域を明確にしました。現在、県が開発許可権限を持つ12市町村のうち、市街化調整区域がある越生町、鳩山町が該当します。



※皆様のご意見をお寄せください。
掲載記事ならびに掲載画像の無断
転載はご遠慮ください。

武内県議 一般質問に登壇

一般質問トップバッターとして、幅広い県政の課題について質問しました。



質問項目

- 1 カーボンゼロ社会に向けた取組について
 - (1)ハードルが上がった温室効果ガス削減目標に対する県の取組
 - (2)適正な太陽光発電事業のための県の対策強化
- 2 新型コロナ感染拡大に備えた医療供給体制の整備について
- 3 人工衛星データの本格的活用を
- 4 デジタル県庁に向けた取組について
 - (1)100%電子決裁の実現を
 - (2)テレワークの推進強化を
- 5 旧毛呂山高校跡地の活用促進について
- 6 盛り土による土砂災害の危険への対策について
- 7 産業廃棄物の保管に対する県の対応について

産業廃棄物の保管に対する県の対応について

【武内】届け出の段階で処理基準の順守を厳格に行政指導するとともに、指導に従わない事業者に対して、必要な場合には躊躇なく改善命令などの行政処分に移行すべきと考えるが、所見をうかがう。また、処理基準にはないが住民生活に悪影響を及ぼす可能性がある事項について、今後どのように対応するのか。

【環境部長】再三の指導に従わない事業者や違反状態が長期的に継続している事業者に対しては、緊急性や必要性を見極め、必要な行政処分を躊躇なく行っていく。また、破棄物の搬入・搬出の時間・頻度などは処理基準に定められていないが、今後は届出の際に、夜間搬入など配慮すべき事項についても具体的に示して事業者を指導する。

<意見書の採択>

武内県議が一般質問で取り上げた、「太陽光発電事業」及び「盛り土」の問題について、法整備等を求める県議会の意見書を国に提出することが決まりました。

■令和3年8月臨時会の開催（8月27日） 補正予算 561億2,017万円を承認

8月2日から8月30日までの緊急事態宣言が、9月12日まで延長されることに伴い、飲食店や大規模施設等に対する時短協力金の支給、酒類販売事業者等への支援、及び酸素ステーションの設置、宿泊療養施設における酸素療法・抗体カクテル療法の実施などに要する経費を計上しました。

主な質疑内容 すべての質疑の内容は、県議会ホームページ「令和3年9月定例会」をご覧ください。

■適正な太陽光発電事業のための県の対策強化について

【武内】メガソーラーなど太陽光発電施設の設置において、災害の危険性が高い山間地域での開発が、住環境を悪化させるケースが多く出ている。今後さらに建設増が予想される中、県自らの対策強化を検討し実施すべきと考えるがどうか。



▲山間急傾斜地に設置された太陽光発電施設

【知事】太陽光発電施設の設置により、樹木伐採や盛土などを伴うことから熱海市と同様の災害が発生する恐れがある。そこで、太陽光発電施設の設置のみならず、山林での適正な盛土や開発などについて副知事を筆頭に部局横断で幅広く検討するよう指示をした。

■旧毛呂山高校跡地の活用促進について

【武内】閉校から13年経過しても未だ跡地の売却などの手続きに至っていない。町として使用しないことが明らかになった今、改めて県の責任で府内での活用調査や民間からアイデアを募る「サウンディング調査」を実施したらどうか。県の現状認識といつまでに方向性を決定し、解決に向けて取り組むのか。

【教育長】閉校後13年が経過して跡地活用が決まらない状態が続いていることは、決して望ましいことではない。今後、県府内部での再調査を速やかに実施するとともに、サウンディング型市場調査の活用を含めて幅広く検討し、今年度中に跡地活用にかかる調査の実施方法を決定する。

■武内まさみの活動日誌

■産廃現場視察（7月28日）

一般質問で取り上げる予定の産業廃棄物の保管現場（毛呂山町西大久保地内）を県環境管理事務所の職員とともに視察しました。



■毛呂川の整備要望の現場確認（8月2日）

住民の方から要望のあった毛呂川（毛呂山町滝の入地内）の溢水危険箇所を視察し、県土整備事務所へ調査依頼しました。



▲整備要望のあった毛呂川

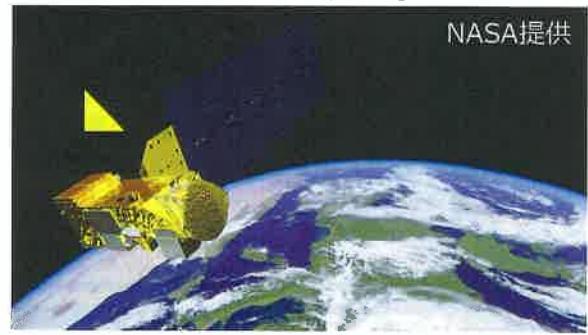
■防犯のまちづくり議員連盟による街頭キャンペーン（10月12日）



▲駅前の防犯キャンペーン

■人工衛星データの本格的活用を

【武内】今日、防災、農業、環境、林業、国土管理など様々な分野で、衛星データの利用が始まっている。比企地域の自治体で、リモートセンシング技術センター鳩山事業所と人工衛星の利用に関する協定を締結している。県も、同センターを県内に有する優位性を生かし、県行政の幅広い分野での衛星データの活用を検討すべきと考えるが、知事の考えは。



▲人工衛星によるリモートセンシングのイメージ

【知事】今後、DXが進展するうえでも、広範囲かつ周期的に観測できる人工衛星データは、様々な分野での活用が期待される。人工衛星データの強みを県行政にどう生かすかなど、同センターと意見交換しながら活用について検討してまいりたい。

■新型コロナ感染拡大に備えた医療供給体制の整備について

【武内】新型コロナウイルス患者の治療が可能な病床の実質的な確保のために、酸素ステーションや宿泊療養施設の機能拡充、専用の臨時の医療施設の整備について、どう考えるか。

【保健医療部長】酸素ステーションでは、今後、炎症を抑えるステロイド剤であるデキサメタゾンを投与し、重症化を防ぐための治療を進める。さらに、感染の大幅な拡大に備え、宿泊療養施設を野戦病院的に運用するため、宿泊療養施設に中等症患者を受け入れ、酸素療法のほかステロイド剤の投与などを行う。

議連メンバー、知事、警察本部長が、JR浦和駅東口で防犯キャンペーンを行い、防犯グッズ（自転車のワイヤーロープ）を配りながら防犯を呼びかけました。

■新川越越生線の整備促進の要望（10月19日）

すでに調査が行われている県道日高川島線までの事業化促進と、それ以降の坂戸市、毛呂山町内の具体的ルートの早期決定と事業化を要望しました。



▲早期の整備促進を要望

県政報告 県政を身近に



埼玉県議会議員

武内まさふみ

【発行】
埼玉県議会 自由民主党議員団

（令和4年を迎えて）

皆様には、新たな年を迎えたことをお慶び申し上げます。新型コロナウイルス対策については、感染防止対策を施しながら社会・経済活動を回していくことが求められています。県議会においては、感染症拡大防止を踏まえた県の対策強化とデジタル化など新しい時代に向けた県政の方向を議論してまいります。

また、昨年は、私が全国都道府県議長会から在職10年以上自治功労表彰を受章いたしました。これまでご支援を賜りました皆様に心から感謝申し上げます。本年も引き続き、地元、県民のために全力を尽くしてまいります。

本年が、明るい年になりますことを心から祈念いたします。

埼玉県5か年計画案 議会修正と付帯決議を採択し承認

次期5か年計画案（令和4～8年度）が9月定例県議会に上程され、閉会中に特別委員会において継続審査を行ってきました。武内委員をはじめ各委員から91の施策に対して、450件の質疑と意見提案が行われました。そのうち37施策（41%）について議会修正案を提出、その他18項目について付帯決議を採択し県の計画案が承認されました。



▲5か年計画特別委員会で審査中の武内県議

動物愛護条例の改正案を可決～自民党議員団が提案～

令和3年6月に施行された動物愛護管理法を受けて、県条例の改正案を自民党議員団が提出し可決されました。改正案には、災害時に飼い主が飼育しているペットと避難所まで安全に避難する「同行避難」を明記しました。また、飼い主になろうとする人にもペットへの理解と知識を深めてもらうとともに、業者に対して知識取得や情報発信の責務を定めました。

令和3年12月定例県議会（令和3年12月2日～12月22日）

＜当初補正予算＞

一般会計…36億1,663万円

ポストコロナの新しい生活様式を見据え、社会経済活動を活性化させるための事業者への支援に要する経費の予算措置とともに、公共事業等の施行時期の平準化、適正工期の確保などを盛り込んだ補正予算を可決。

【主な予算内容】

ポストコロナの新しい生活様式を見据えた社会経済活動の活性化に向けた支援

- 7億522万円
- 新たにデジタル化に取組む企業や事業再構築計画を策定する中小企業への支援 ----- 1億2,814万円
- キヤッッシュレス決済の導入に取り組む商店街への支援 ----- 4,653万円
- 県外からの旅行者も対象とした観光応援キャンペーン ----- 3億5,050万円
- JA直売所や量販店による県産農産物販売促進キャンペーン ----- 1億6,216万円

介護施設・障害者施設における新型コロナウイルス感染症対策の継続

- 28億2,699万円
- 感染症発生時の人員確保など福祉サービス提供継続への支援 ----- 15億1,053万円
- クラスター発生時に看護師派遣により医療体制を確保 ----- 2,136万円
- 「埼玉県地域医療介護総合確保基金」への積立 ----- 12億9,510万円

公共事業等の施行時期の平準化・適正工期の確保

- ＜債務負担行為の設定＞
- 公共事業等 限度額：77億7,840万円
- 県立高校トイレ改修工事 限度額：33億8,022万円
- ＜繰越明許費の設定＞ 98億5,266万円

「予算特別委員会」が設置される

令和4年度予算を審査する予算特別委員会（委員数32人）が設置され、武内県議が委員に選任されました。2月定例会において集中審査が行われます。



＜追加補正予算＞

一般会計…383億1,641万円

新型コロナウイルスの感染拡大防止と社会経済活動の両立を図るために、PCR検査等の無料化に要する経費などを盛り込んだ補正予算を可決。

【主な予算内容】

ワクチン・検査パッケージ等のため必要な無料のPCR検査・抗原定性検査の実施

----- 286億7,500万円

- 対象者：①健康上の理由でワクチン接種を受けられない人
- ②感染拡大傾向時に感染不安等を理由に受検を希望する人

検査事業者の受検体制整備への助成、及びPCR検査についてのコールセンターの運営

----- 11億6,591万円

- ドラッグストアや飲食店、イベントなどの検査事業者が、アクリル板の設置などを整備する費用を助成。また、事業者や県民からの検査に関する相談を受けるコールセンターの運営に要する経費。

社会経済活動の再開に向けた支援

----- 31億4,065万円

- これまでの「観光応援キャンペーン」に加え、県内と隣接都県からの観光客を対象に、宿泊割引等の観光応援キャンペーンを展開。

注) 追加補正予算は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に基づく補正予算に対応するものであり、財源はすべて国庫支出金(=国のお金)です。

「ひきこもりの支援に関する条例案」に対する意見募集

自民党議員団では、ひきこもり状態にある方やご家族が安心して支援を受けられるように、条例制定をめざして昨年4月からプロジェクトチームにより検討しています。このたび、条例案の策定にあたり、県民の皆様のご意見を反映させるため県民コメントを募集します。

【募集期間】令和3年12月23日(木)
～令和4年1月24日(月)

【提出方法】自由民主党埼玉県支部連合会のホームページから専用フォームによりご提出ください。

<http://www.jimin-saitama.net/>



※皆様のご意見をお寄せください。
掲載記事ならびに掲載画像の無断転載はご遠慮ください。

主な地元公共事業の進歩状況

3町（毛呂山町、鳩山町、越生町）における本年度の県公共事業は、概ね順調に進んでいます。その中で現況が確認できる主な事業について紹介します。このほかにも、用地買収や測量設計などを継続的に行っている事業がありますが、次号以降で改めて報告する予定です。

●越生大橋（飯能寄居線バイパス）の橋脚補強、落橋防止工事及び塗装塗替

令和4年3月までに完了予定です。



▲越生大橋の工事の様子

●県道越生長沢線（越生町小杉地内）の歩道整備

歩道の未整備区間（梅園神社付近）の工事（121m）を令和3年12月から令和4年3月まで行います。



▲梅園神社前の歩道未整備区間

●鎌北湖（毛呂山町）の農業用ため池緊急耐震化対策事業

平成29年度から行われていた本事業は、周辺部分を含め令和3年度の完了予定です。総工費は約3億5千万円（負担：国50%、県34%、市町16%）



▲まもなく耐震化工事が完了する鎌北湖

●鳩川（鳩山町熊井地内）の河床低下対策工

令和3年度中に完了する予定です。



▲鳩川の工事の様子

●越辺川（毛呂山町苦林地内）の河川改修

越辺川の今川橋（毛呂山町苦林地区）の上下流部の樹木伐採、築堤工事等が完了し、現在さらに上流部分の築堤工事が行われています。



（撮影：令和3年4月）

▲樹木伐採、築堤工事が完了した越辺川（今川橋付近）

●県道ときがわ坂戸線（鳩山町赤沼地内）の歩道バリアフリー化

令和4年3月までに完了の予定です。



▲県道ときがわ坂戸線 今年度中に工事完了予定です。

武内県議 全国都道府県議長会から在職10年以上自治功労表彰を受章

埼玉県議会では12人の議員が表彰を受け、12月2日の開会日に本会議で報告されました。



▲議長・副議長と受賞者一同



○武内まさふみの活動日誌

要望活動

■新川越越生線の整備促進に関する知事への要望

（10月19日）

東武越生線を横断し県道日高川島線までの工事の早期完成とともに、毛呂山町、越生町までの全路線の事業の促進を、関係する市・町長及び県議会議員が知事に要望しました。



▲要望書を受け取る橋本副知事

■県の林業対策に関する知事への要望（11月11日）

秩父、西川、比企大里、児玉の4林業対策協議会は、知事に対して、木材の伐採から流通加工までの支援をはじめ、森林被害への対応、森林環境譲与税を活用するための市町村連携、県産木材の一層の利用拡大などを要望しました。



▲要望書を受け取った大野知事と

■（公財）埼玉県私立幼稚園教職員退職金財団からの予算要望（11月18日）

当財団は、私立幼稚園の教職員に対する退職金資金を運用・管理して、各幼稚園の退職手当資金を給付する役割を持っています。要望には、3県議（武内県議他2人）が立ち会い、財団から総務部長に対して要望書を手渡しました。



▲県議立ち合いのもとで予算要望

視察

■県議会ラグビー振興議員連盟「さくらオーバルフオート（熊谷市）を視察

（11月24日）

武内県議はメンバーとして、2021年9月にオープンしたラグビーを中心とした国内初の複合施設「さくらオーバルフオート」を視察しました。この施設は、ラグビーワールドカップ2019の会場となった熊谷ラグビー場に隣接したエリアに、埼玉県ラグビーフットボール協会が建設したものです。ここは、埼玉パナソニックワイルドナイツの本拠地として、チームのトレーニングルームをはじめ、チームの練習グラウンド、スポーツ団体など一般の人が泊まれる宿泊棟、レストランなど多彩な機能を有しています。



▲クラブハウスとカフェが入る管理棟

立石 やすひろ たていし

県政レポート

発行:埼玉県議会自由民主党議員団



議会運営委員長に就任しました!!

この度、議員の皆さまのご推挙により埼玉県議会・議会運営委員長に就任させていただきました。

県議会は令和3年度に入り、これまでに臨時議会を4月1日、4月19日、4月27日、5月11日の計4回開催し、新型コロナウイルス感染予防対策の充実・強化に取り組んでまいりました。

他にも、今年度からは本会議における手話通訳の導入、一般質問の一問一答式、ペーパーレス化の推進、オンライン委員会の導入など、議会改革も本格化してまいります。

微力ではありますが、公平公正な議会運営はもとより、様々な議会改革を進めるべく鋭意努力してまいります。

議員の皆さま、執行部の皆さまのご協力をいただき、職責を全うする所存です。どうぞよろしくお願ひいたします。



議会運営委員長室にて

50m屋内プールは川口市に! 私が提案した分離整備案が採用されました。



大野知事に報告書を手渡す笠原一也委員長

「埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会(委員長・笠原一也氏)」が3月30日に開催され、「50m屋内プールは川口市の神根運動場が最適地、スポーツ科学拠点施設は上尾市の上尾運動公園が最適地(分離して整備することが望ましい)」とする報告書が大野元裕知事に提出されました。

報告書を受け取った大野知事は、「提言を重く受け止め、可能な限り早期に整備するよう努めていきたい」と述べました。

これまで私は、50m屋内プールを川口市に誘致するべく、様々な活動を行ってきました。特に、川口市だけでなく県南地区全体の要望とするため、蕨市頬高英雄市長(須賀敬史県議)、戸田市菅原文仁市長(細田善則県議)、草加市浅井昌志市長(木下博信県議)に対し、仲間の地元県議と一緒に直接協力をお願いし、奥ノ木信夫市長を先頭に県南地区4市長共同で、大野知事と県議会水泳振興議員連盟(会長・小島信昭県議)へ要望書を提出していただきました。

また、3月の県議会予算特別委員会では、「50m屋内プールは川口市に、スポーツ科学拠点施設は上尾市と分離して整備する。それによって、選定する側(埼玉県)選ばれる側(川口市・上尾市)の三方よしとなる」との提案も行い、3月15日に開催された第3回整備地選定委員会において分離整備案が提案されました。今回の分離して整備するという結論を出すにあたり、埼玉県水泳連盟をはじめ、ご協力をいただきました全ての皆さんに心より感謝申し上げます。

予算特別委員として新年度予算を審議

県議会2月定例会で私は、予算特別委員として部局別質疑5日間、総括質疑1日、限られた時間の中でしたが質疑を行いました。3月24日には新型コロナ対策として、①休業や失業等で収入が減少した世帯への支援、②高齢者入所施設の感染防止策への支援、③所得の低いひとり親世帯への給付金、④営業時間の短縮要請期間の延長に伴い、協力した店舗への協力金の支給などの補正予算を審議しました。

これからも新型コロナの感染収束を確かなものにし、冷え込んだ経済の再生との両立という難しい課題に全力で取り組んでまいります。

川口市内の主要なインフラ事業

令和3年度、地元・川口市内において予算を確保することができました主要なインフラ事業です。

《県土整備部》

令和3年度当初予算

路線名等

- ① 吉場安行東京線
- ② 金明町鳩ヶ谷線
- ③ 根岸本町線
- ④ 吉場安行東京線
- ⑤ 金明町鳩ヶ谷線
- ⑥ 川口陸橋(練馬川口線)
- ⑦ 川口陸橋(練馬川口線)
- ⑧ 毛長川
- ⑨ 新芝川
- ⑩ 緑川
- ⑪ 日光東京線
- ⑫ 日光東京線
- ⑬ 青木神戸線
- ⑭ さいたま鳩ヶ谷線
- ⑮ 川口上尾線(幸町)
- ⑯ 川口蕨線
- ⑰ 越谷川口線
- ⑱ 川口上尾線
- ⑲ 川口上尾線
- ⑳ 川口上尾線(並木)
- ㉑ 柳根排水機場(藤右衛門川)
- ㉒ 藤右衛門川
- ㉓ 芝川排水機場(芝川)
- ㉔ 毛長川排水機場(毛長川)
- ㉕ 芝川外
- ㉖ 竪川
- ㉗ 伝右川
- ㉘ さいたま鳩ヶ谷線
- ㉙ さいたま草加線
- ㉚ 国道122号

《県土整備部 総合治水事務所》

令和3年度当初予算

路線名等

- ㉑ 辰井川

事業概要

公共施設管理者負担金

令和2年度2月補正予算(国補正対応分)

路線名等

- 補① 日光東京線 街路事業(L=245m, W=13.0(25.0)m)
- 補② 国道122号 補修繕
- 補③ 国道122号 歩道整備
- 補④ 芝川 護岸工
- 補⑤ 藤右衛門川 護岸工、測量設計
- 補⑥ 毛長川 工事用道路工、用地

事業概要

- 舗装修繕(W=7m, L=250m)
- 舗装修繕(W=6m, L=410m)
- 舗装修繕(W=7m, L=350m)
- 交差点改良
- 交差点改良(W=13.5m, L=30m)
- 橋りょう修繕(支承取替)
- 橋りょう修繕(橋脚補強)
- 河川改修(測量設計、樹木伐採工)
- 河川改修(測量設計、護岸工)
- 河川改修(用地買収)
- 街路改良(L=245m, W=19.0(25.0)m)
- 街路整備(L=245m, W=19.0(25.0)m)
- 街路整備(L=100m, W=11.0(27.0)m)
- 道路環境整備(側溝蓋更新(L=500m))
- 電線地中化整備(詳細設計)
- 電線地中化整備(詳細設計)
- 交差点改良
- 道路構造物維持管理(連携管引込管委託工事)
- 舗装修繕(W=3m, L=400m)
- 電線地中化整備(連携管引込管委託工事)
- 電気設備更新工、保守点検
- 河川改修(測量設計、管理用通路整備工、用地買収)
- 除塵機更新工、保守点検
- 電気設備更新工、保守点検
- 排水機場等維持修繕(ポンプ設備整備工、保守点検)
- 河川改修(河川管理施設修繕)
- 河川改修(河川管理施設修繕)
- 歩道整備
- 舗装修繕(W=8m, L=570m)
- 舗装修繕(W=8m, L=400m)



《都市整備部》

令和3年度当初予算

路線名等

- ㉑ 戸塚東都 区画整理事業(歩道工事)
- ㉓ 安行藤八 区画整理事業(建物移転)
- ㉔ 川口栄町3丁目銀座 市街地再開発促進費補助(建築工事、工事監理)
- ㉕ 川口本町4丁目9番 市街地再開発促進費補助(調査測量、基本設計、計画策定)

事業概要



《下水道局》

令和3年度当初予算

路線名等

- ㉖ 南部幹線外芝川幹線 流域下水道事業(公共)
- ㉗ 鴨川第一準幹線外 (人孔横ズレ防止工事、人孔改築付帯工事)
- ㉘ 芝中継ポンプ場 流域下水道事業(県単)(芝中継シーケンサ改築工事)
- ㉙ 中央幹線外 流域下水道事業(公共)(管渠耐震化工事)
- ㉚ 中央幹線外 流域下水道事業(県単)(管渠流量計設備改築工事)

令和2年度2月補正予算

路線名等

- ㉗ 中川幹線外 流域下水道事業(公共)(耐震設計、地質調査業務委託)

事業概要

- ㉗ 中川幹線外 流域下水道事業(公共)(耐震設計、地質調査業務委託)

実績

里交差点の右折信号の設置完了!

危険交差点の一つであった国道122号と里上青木線が交差する「里交差点」の右折信号の設置が完了しました。右折信号設置の要望は、船津由徳川口市議会議員をはじめ、様々な方からいただきました。これからも、交通安全対策の充実に取り組んでまいります!



中央橋交差点が歩車分離信号となりました!

危険交差点として、関谷通り川口市議会議長はじめ地域住民や利用者から交通安全対策が求められていた「中央橋交差点」が、令和3年3月より歩車分離信号となりました。

今後は、スクランブル交差点化に向けて、埼玉県警本部・川口警察署・川口市と、交差点形状の見直し等に取り組んでまいります。また、中央橋の架け替えにも取り組んでまいります。



要望

県道さいたま鳩ヶ谷線の歩道整備を要望

4月9日、県道さいたま鳩ヶ谷線(鳩ヶ谷本町地域)の歩道整備に関する要望書をさいたま市国土整備事務所に提出しました。

県道さいたま鳩ヶ谷線は、地域の動脈として重要な役割を果たしていますが、鳩ヶ谷本町地域は歩道整備が不完全で大変危険な状況です。こうしたことから、「県道さいたま鳩ヶ谷線(鳩ヶ谷本町地域)の歩道整備を促進する会」の鈴木一雄会長はじめ役員の方々、野口宏明川口市議と私が紹介議員として立会い、3,077筆の署名簿を添えて提出しました。



けやき通りに押しボタン式信号機の設置を要望

3月29日、戸塚地区のけやき通りに押しボタン式信号機設置の要望書を埼玉県警察本部に提出しました。

要望箇所は、信号から信号までの距離が離れ不便なこともあります。危険な横断が散見されるほか、戸塚中学校の生徒、県立東高校の生徒の自転車が多く通行し、歩行者・自転車両者が危険な状況も頻繁に見受けられます。こうしたことから、新井雅夫戸塚地区連合会会長、稻垣隆之戸塚中学校PTA会長、松田隆幸戸塚中学校校長と益田みなみ川口市議と私が紹介議員として立会い、6,501筆の署名簿を添えて提出しました。



当初予算
(一般会計)

令和3年度の主な新規事業を報告します

●災害対策の重点取り組みと強化

新 災害対応工程管理システム(BOSS)導入を決定 **639.8万円**

シナリオを電子化することで、関係機関のシナリオの共有化を進めるとともに、災害対応の抜け・漏れの防止を図ります。

私が提案!!

「熊本地震」は被災後に熊本県が導入したBOSSシステムを令和元年に視察した後、私は一般質問で取り上げたほか、様々な場面で県に同システムの導入を働きかけておりました。システムには様々な特徴がありますが、何よりも県職員が必要な情報を素早く把握することで、災害対応を迅速化できるとともに、対応レベルの均質化を図ることができます。低コストかつ高効率のシステムです。

新 流域治水対策を加速化 **112億75万円**

●国の「防災・減災・国土強靭化のための5か年加速化対策」に基づき、氾濫ができるだけ防ぐ・減らす対策を軸に調整池の整備や河道の拡幅などの治水対策を推進(2月補正予算との合計=280億3,950万円)等

拡 整備水準を超える洪水等への対応 **8億4,604.7万円**

新 避難に役立つ情報の積極的な配信 ●水害リスク情報の充実 ●排水機場の耐水化・耐震化(2月補正予算との合計=9億2,204.7万円)等

拡 災害に備えた医療体制を強化 **5,469.2万円**

新 災害医療の連携体制の充実 ●在宅難病患者の災害発生前における避難目的による一時入院体制を整備 等

●デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進

新 警察業務を効率化し警察力を強化 **2億9,473.3万円**

●検査管理システムの構築やAI-OCR、RPA等を導入し、警察官約40人分の増員効果を実現

拡 行政のデジタルトランスフォーメーションを推進 **8億7,012万円**

新 ペーパーレス化の推進 ●テレワーク環境の整備 **新** Webデータベースの構築 **新** DX計画実行事業 等

新 業務効率化のためのデジタル基盤を整備 **12億5,609万円**

●業務基幹システムの設計 ●次期県庁LANの設計と地域機関の無線LAN化 等

新 i-Construction を推進 **4億5,918万円**

●県が管理する道路や河川を対象とした3D測量を実施し、3Dデータを活用した取り組みを推進する

中小企業・小規模事業者のデジタル化を支援 **2億8,795.2万円**

DX推進員を設置 オンライン活用型ビジネスマッチングを支援
オンラインを活用した海外販路開拓を支援 ●サービス産業におけるDXの促進を支援 等

●新型コロナ感染症対策のさらなる強化

新 検査体制・医療提供体制を強化・確保 **997億37.1万円**

●検査・医療提供体制の強化 ●軽症者療養体制の確保 ●クラスター対策
●感染者のフォローアップ 等

新 ワクチン接種体制の整備(専門相談窓口の設置等) **3億3,504.4万円**

新 新型コロナ感染拡大防止対策

●介護・障害者福祉サービス等への支援 **18億9,240.3万円**

●飲食店等への支援(飲食店等が行う感染予防対策の費用を補助) **4億2,000万円**

●県立学校における感染防止(必要な教材器具等を整備) **1億9,896.3万円**

●警察活動における感染防止 **1億2,862.9万円**

●地域経済を支え活性化を目指す

拡 県内経済を支える中小企業を支援 **201億8,782.6万円**

新 BCP策定支援事業 **新** プッシュ型事業承継集中支援事業 **新** Withコロナ時代に対応した地場産業のチャレンジ支援事業 ●資金調達の円滑化支援(制度融資枠:6,500億円/セーフティネット系資金の融資要件を緩和) 等

拡 県内企業の海外ビジネス展開を支援 **1億419.5万円**

新 中小企業海外販路開拓支援事業(越境eコマース活用を支援、海外ECサイトに県特設コーナーを開設) 等

●既存資源を活用した観光基盤の構築

拡 渋沢栄一翁を軸とした観光振興 **2,365.8万円**

新 「埼玉三偉人検定」の実施 ●県内外における情報発信及び広域周遊の促進 等

拡 民間事業者等と連携した広域観光を促進 **2,369.2万円**

新 アニメを生かした魅力の発信と周遊の促進 **新** 隣都県等と連携したプロモーションの実施 等

拡 eスポーツ等を活用した観光振興 **1,000万円**

新 Vtuberを活用した観光PRを実施 等



■立石泰広プロフィール

昭和36年12月3日 川口市生まれ
西川口幼稚園・仲町小学校卒
玉川学園中・高等部卒、玉川大学文学部卒
明治大学公共政策大学院修士課程修了
埼玉県議会 議会運営委員会・委員長
自民党川口支部・支部長
第60代川口市議会議長(埼玉県市議会議長会会長)
埼玉県議会議員(現在3期目)

■座右の銘

至誠(しせい)この上ない真心

■政策テーマ

「まちの宝みがき」

■信条

「他人と過去は変えられないが、
自分と未来は変えられる。」



自民党県議団・県政調査事務所 〒332-0021
TEL:048-255-8878 FAX:048-251-7307
<http://www.tateishi.gr.jp/>



埼玉県川口市西川口6-4-13-101
E-mail seikei-p@sainet.or.jp

立石やすひろ 検索

このレポートは、政務活動費で作成しています。

埼玉県議会議員【自由民主党】南第2区(川口市)

第46号

立石 やすひろ たていし 県政レポート

発行: 埼玉県議会自由民主党議員団



全国初の
予算化

ケアラー・ヤングケアラー 支援策が本格的にスタート!



ヤングケアラー

2021年流行語大賞にノミネートされるほどの重要課題です。

埼玉県では、令和2年3月に、埼玉県議会自由民主党議員団の発案による「埼玉県ケアラー支援条例(全国初)」が制定され、それをもとに本格的な実態調査と有識者会議が行われ、約1年をかけて、条例に制定された「ケアラー支援計画」の策定に取り組んできました。本年1月から行われた支援計画に関する意見募集(パブリックコメント)には、約100名の方から300件以上の意見が寄せられ、それらを反映させながら、2月に「ケアラー支援計画」が完成しました。

3月定例県議会では、この計画に沿った予算案が審議・可決され、いよいよ全国に先駆けて本格的なケアラー支援が始まりました。

なお、有識者会議は計画の進捗状況確認と、よりきめ細かい支援策を講じるため今後も継続して開催する予定となっています。

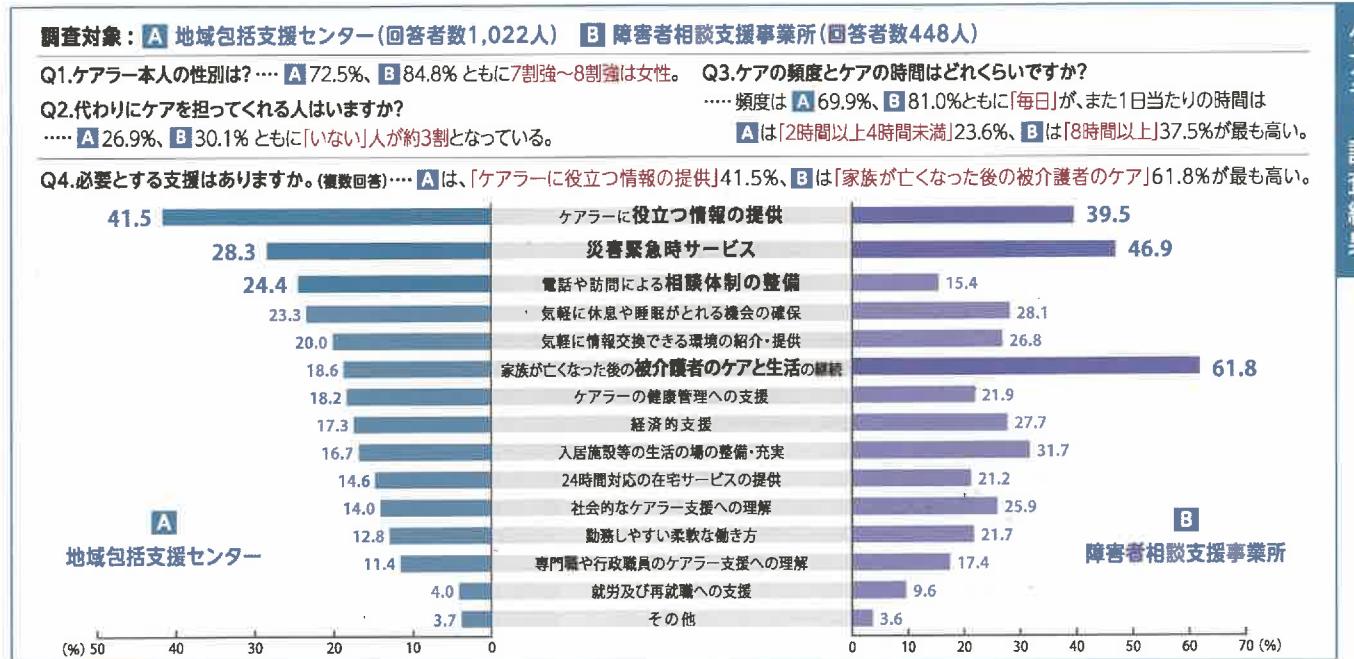


第2回有識者会議の様子

「埼玉県ケアラー・ヤングケアラー実態調査結果」

高校生25人に1人がヤングケアラー！

実際にケアラーは何人いるのか、正確に実態は把握できていませんでした。また、具体的な支援策を実施するためにはどれくらいの予算規模が必要かを検討するために実態調査が必要でした。そこで、全国初となる行政による本格的な実態調査は、令和2年7月から10月にかけて県内で実施しました。



ケアラー調査結果

この調査は、埼玉県ケアラーライフ条例第9条に基づき、ケアラーの支援に関する推進計画を策定するにあたり、ケアラーのケアの状況、ケアによる影響、支援ニーズ等を把握し役立てるものです。

まず、ケアラー調査では、県内の地域包括センターと障害者相談支援事業所でアンケートを実施し、約1500人から回答がありました。ケアラーの性別は女性が7～8割を占めていること、1日8時間以上ケアをしている人が2～3割いること、代わりにケアを担ってくれる人が「いない」人は3割もいることなどがわかりました。

続いてヤングケアラーの調査では、県内すべての高校2年生にアンケートを実施しました。193校・約5万5千人を対象とし、約90%から回答がありました。そこでは、「ヤングケアラー」に当たる割合は4.1%で、25人に1人にも上ることがわかりました。ケアによる生活絵の影響（複数回答可）に関しては、「孤独を感じる」が19%、「ストレスを感じる」が17%、「勉強時間が十分に取れない」が10%など、自らの体調や学習に影響が出ている実態がうかがえます。核家族化が進む中で、介護や看護に関するしづ寄せが子供たちに及んでいます。

この調査により、どこにどれくらいの支援が必要か、専門職がどれくらい必要かといった規模感を、ある程度つかむことができました。この調査結果を踏まえてより効率的で効果的な施策に繋げて参ります。



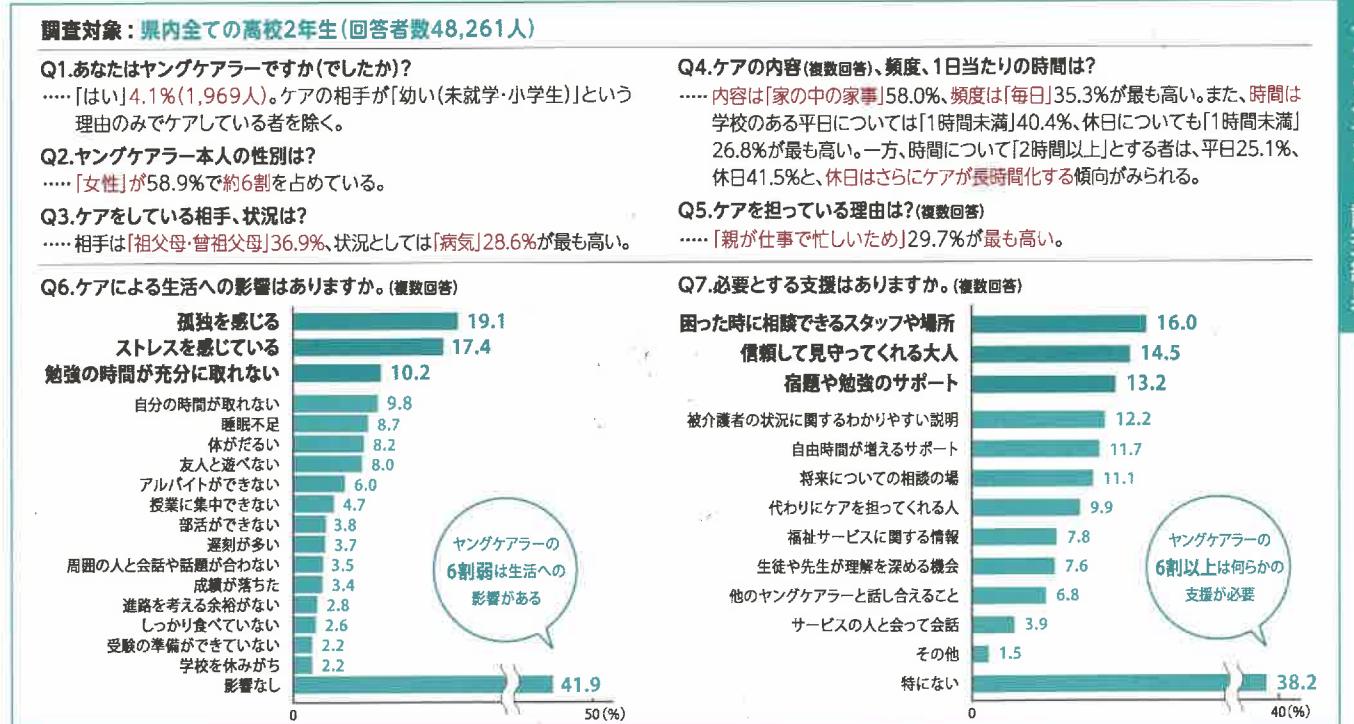
埼玉県ケアラーライフ条例

の全文はこちらを
ご参照ください

「ケアラー」とは？



出典©一般社団法人日本ケアラー連盟（一部抜粋）



ヤングケアラー調査結果

「ヤングケアラー」とは？

家族にケアを要する人がいる場合に、大人が担うようなケア責任を受け、家事や家族の世話、介護、感情面のサポートなどを行っている、18歳未満の子どものことです。ケアが必要な人は、主に、障がいや病気のある親や高齢の祖父母ですが、きょうだいや他の親族の場合もあります。



出典©一般社団法人日本ケアラー連盟（一部抜粋）

埼玉県「ケアラー月間」を 令和3年11月に開催！

ケアラー月間に実施した埼玉県の取り組み

ケアラー支援宣言	ケアラー支援の関連団体に宣言いただき、ケアラーを社会全体で支える気運を醸成する。100団体が目標
オンラインフォーラムの開催	11月23日 ケアラー支援フォーラム (YouTubeによるオンライン開催) 11月26日 NHKハートフォーラム (公開収録・ライブ配信) 埼玉県とNHKのコラボフォーラム
ケアラーサロンの取り組み 紹介ページの新設	サロンの取り組みなどについて、県ホームページ内に新設ページを作つて公表する
ヤングケアラー ハンドブック配布	11月に完成予定。小・中・高高生それぞれ違うバージョンで作成し、全児童・生徒に配布する
オンラインサロン	1回10人程度、10月から6回に分けて開催予定

ケアラー月間に限らず実施中の取り組み

教育・福祉合同研修	教育機関と福祉部門が連携するための体制構築。研修は、4回のうち2回が終了、全体で1000人が参加予定
出張授業	授業を行うことで、生徒・教師のヤングケアラー支援に関する意識を高める。中学・高校で、すでに実施中

本年度は、県内の市町村に対して条例化や推進計画、具体的支援策策定のサポートを実施し、さらに国に対しては法制化に向けて働きかけて参ります。



■立石泰広プロフィール

昭和36年12月3日 川口市生まれ 丑年
 西川口幼稚園・仲町小学校卒
 玉川学園中・高等部卒、玉川大学文学部卒
 明治大学公共政策大学院修士課程修了
 埼玉県議会 議会運営委員会・委員長
 自由民主党川口支部・支部長
 第60代川口市議会議長(埼玉県市議会議長会会長)
 埼玉県議会議員(現在3期目)

『限りなき挑戦』

- ・もっと身近に
- ・もっとわかりやすく
- ・もっと元気に
- ・あなたの川口市と埼玉県

自民党県議団・県政調査事務所 〒332-0021 埼玉県川口市西川口6-4-13-101
 TEL:048-255-8878 FAX:048-251-7307 E-mail seiiki-p@sainet.or.jp
<http://www.tateishi.gr.jp/>

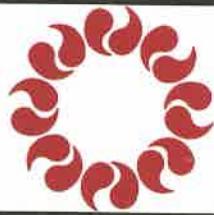


立石やすひろ

検索



このレポートは、政務活動費で作成しています。



自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団！



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一 日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正吉 良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ(以上49名)

『埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例』が施行されました!

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年二月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もつて県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まってエスカレーターを利用しなくてはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

団長ご挨拶

**埼玉県議会自由民主党議員団
団長 小島信昭**

皆様に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年は、新型コロナウイルス対策に奔走した一年であります。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一昨年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても補正予算を令和三年度だけでも十三度審議するなど、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

行う「新型コロナウイルス感染症対策特別委員会」では、県民の安全・安心に繋がる意見・提言を行うことで、現在の県のコロナ感染症対応に活かされているものと自負しております。

この他にも、県議団にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例県議会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が十ヶ月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もつて県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立った県政運営を行って参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申し上げます。

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーターの安全利用が促進されることを期待しています。

また、昨年十一月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を自民党議員団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。



改正条例を自民党県議団が提案・成立！

このため条例に「飼い主になるうつとする者の責務」を新たに規定し、飼い主による前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で收容した犬猫などを明記いたします。

2点目は、動物取扱業者に関する遵守基準を始めとする法令順守は具体化されただけであります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組む責務を規定しました。また、県の責務に連携規定期を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をしてもううことなどにより、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものとしています。

本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の強化が図られるものと考えております。

埼玉県動物の愛護及び管理条例に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところです。今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になるうつとする者の責務」を新たに規定し、飼い主による前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。

また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所

『埼玉県動物の愛護及び管理条例に関する条例』

改正条例を自民党県議団が提案・成立！

健全な動物共生社会を目指し！



自民党県議団が令和四年度予算編成に関する
「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出！

「政策大綱」を提言・提案！

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和四年度政策大綱（合計384項目）」及び「令和四年度埼玉県予算等に対する要望（市町村要望195項目・議員要望46項目）」を大野知事に提出し、令和四年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和四年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。



建設業関連の課題検討PT

建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子

自民党県議団では、県内建設業関連の課題把握し、改善に努める為に「建設業関連の事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などのご意見を賜りました。

このアンケート調査の結果を施策に反映するため、大野知事に対し改善を求めた要望を行いました。大野知事からは、契約書の順守の徹底を図ると回答がありました。また、更なる平準化とともに、最低制限価格の引き上げが実施されました。



■立石泰広プロフィール

昭和36年12月3日 川口市生まれ 丑年
西川口幼稚園・仲町小学校
玉川学園中・高等部卒、玉川大学文学部卒
明治大学公共政策大学院修士課程修了
埼玉県議会 議会運営委員会・委員長

- 「限りなき挑戦」
- ・もっと身近に
- ・もっとわかりやすく
- ・もっと元気に
- ・あなたの川口市と埼玉県

自民党県議団・県政調査事務所 〒332-0021 埼玉県川口市西川口6-4-13-101

TEL: 048-255-8878 FAX: 048-251-7307 E-mail: seikei-p@sainet.or.jp

<http://www.tateishi.gr.jp/>



立石やすひろ

検索



1月7日(金)
午後1時~



川口市長

埼玉県議会議員

おくのき 立石 信夫 やすひろ

川口市長と立石県議会議員の市政・県政について語る会

日時：令和4年1月7日(金) 午後1時~

会場：フレンディア

○どなたでも参加出来ます。

新型コロナウイルスの感染拡大防止にご協力をお願いします。

◆熱がある方、体調のすぐれない方は、ご参加をご遠慮ください。

◆ご参加される際は、必ずマスクを着用してください。 (討議資料)

参加申込書

お名前

電話番号

ご住所

- 必ずお申し込みのうえご参加ください。
- 切り取らずにこのままFAXにてお申し込みください。
- 当日、この申込書をご持参ください。

立石やすひろ事務所
FAX 048-251-7307

室内用ポスターとしてもご利用ください。



YASUHIRO
TATEISHI

埼玉県政と川口市政のつながり

埼玉県議会議員
立石泰広

新型コロナ対策特別委員会の設置とワクチンの早期分配

新型コロナ対策特別委員会の設置

- ▶ 新型コロナウイルス感染症対策等に関する事項を審査するため「**新型コロナウイルス感染症対策特別委員会**」を設置（令和2年7月～）
- ▶ 感染防止対策、医療提供体制の整備、ワクチン接種、事業者の支援など、新型コロナ対策全般にわたり**埼玉県議会として積極的に政策提言を実施**

ワクチン接種の審議

新型コロナ対策特別委員会メンバー(当初)

委員長	小島 信昭	自民
副委員長	本木 茂	自民
	千葉 達也	自民
	横川 雅也	自民
	杉島 理一郎	自民
	立石 泰広	自民
	荒木 裕介	自民
	中屋敷 慎一	自民
	木下 高志	自民
	細田 善則	自民

〔他会派
・県民3
・民主2
・公明2
・共産1〕

新型コロナワクチンの分配

最初のワクチン分配は県が配分先市町村を決定



4月下旬以後は市町村の希望量を踏まえ分配

- ▶ **接種体制を早期に構築した市町村に希望を踏まえ多くのワクチンを分配**

川口市のワクチン確保の状況

- ▶ **接種体制をいち早く構築し、早期に多くのワクチンを確保**

【川口市ワクチン確保状況】	箱数	接種可能回数
第1～3クール(4/5～4/19)	2	1,950
第4～8クール(4/26～6/28)	296	343,590
第9～12クール(7/5～8/23)	164	191,880
第13～15-2クール(8/30～10/4)	234	273,780

※ファイザー社製分

宿泊療養施設の確保

- ▶ 県では、新型コロナウイルス感染症陽性者のうち入院治療の必要がない軽症者や無症状者の療養場所として、**宿泊療養施設の確保**を進めている。
- ▶ 宿泊療養施設では看護師が駐在し健康観察を実施するとともに、体調急変時にも医師の関与のもと対応できる体制を構築。
- ▶ 一方、新型コロナ感染症の発生から半年以上経過しても、**陽性者数の多い川口市に宿泊療養施設はゼロ。**



そこで、**新型コロナ対策特別委員会として「県南部地域での確保」「感染者の多い地域での重点的確保」を提言**



- ▶ 川口市にご協力いただき令和2年12月に**川口市内に宿泊療養施設を開設**（126室）
- ▶ 全県では現在**14施設1,925室**で受け入れができる体制を確保



施設名	所在地	開設	室数
1 東横INNつくばエクスプレス三郷中央駅	三郷市	R2.5	170
2 入間第一ホテル	入間市	R2.5	119
3 東横INN浦和美園駅東口	さいたま市	R2.5	190
4 加須センターホテル	加須市	R2.8	85
5 パーシモンホテル	新座市	R2.9	118
6 東横INN JR川口駅西口	川口市	R2.12	126
7 ホテルルートイン鴻巣	鴻巣市	R2.12	138
8 国立女性教育会館	嵐山町	R3.1	87
9 パイオランドホテル	さいたま市	R3.2	89
10 アパホテルさいたま新都心駅北	さいたま市	R3.6	183
11 レフ大宮byベッセルホテルズ	さいたま市	R3.6	172
12 ホテルルートイン熊谷	熊谷市	R3.6	178
13 東横INNつくばエクスプレス八潮駅北口	八潮市	R3.7	188
14 ホテルグリーンコア白岡	白岡市	R3.9	82
受入室数計			1925

自宅療養者の健康観察・診療・治療体制の強化

健康観察・生活支援体制の強化

昨夏の感染の第5波では事前の想定を大幅に上回る17,000人以上の自宅療養者が発生



- ▶ **自宅療養者数の想定を引き上げ、感染のピーク時に21,000人の自宅療養者の健康観察に対応できる体制を構築**
- ▶ **市町村と連携し自宅療養者にパルスオキシメーターや食料を迅速に配達**

リスク・症状	担当機関	ピーク時対応人数	体制強化のポイント
高	保健所	1,200人	看護師を39人増員 (90人→129人)
中	協力医療機関	1,800人	調整窓口を設置し患者を振り分け 必要に応じ診療も実施
低	宿泊・自宅療養者支援センター	18,000人	負担分散のため複数事業者(2社)で分担

診療・治療体制の強化

陽性判明前の受診先のご確認等

埼玉県受診・相談センター 048-762-8026 (9時~17時30分 土日祝も対応)
県民サポートセンター 0570-783-770 (24時間・年中無休)

- ▶ **24時間体制でのオンライン診療・往診・治療体制を構築**
- ▶ **中和抗体薬について、外来・往診対応が可能な医療機関の拡充**
(66医療機関※12月1日時点)
- ▶ **配薬対応の県内薬局をリスト化し、新たな経口薬も含めた治療薬の処方を実施**

**重症化を防止するため
多様な治療窓口を確保**

新たな保健・医療提供体制確保計画について

病床確保計画

病床数/フェーズ	フェーズI	フェーズII	フェーズIII	フェーズIV	感染者急増時
全体病床数	500	900	1,300	1,700	2,176 (1,904)
重症	50	90	130	170	240 (236)
その他	450	810	1,170	1,530	1,936 (1,668)

※ () 内は第5波における最大確保数

※ 各フェーズの病床使用率50%以上で移行要請、30%以上でメディカル・アラート

▶ 不足分（272床）の確保策

- ・公立公的病院等の更なる病床確保（142床分）
- ・医療機能を強化した宿泊療養施設（130床分）

▶ 受け入れ条件を書面で締結（フェーズの移行期間等）

▶ 病床使用率の向上策

- ・軽症病床への下り搬送調整

宿泊療養施設確保計画

受入室数合計	522	1,045	1,450	1,986	2,523
移行要件	-	宿泊療養者 150人以上	宿泊療養者 300人以上	宿泊療養者 450人以上	病床確保計 画に準ずる

※受入室数には中和抗体薬投与のための臨時医療施設分（8室）を含む

▶ 2,523室の確保を目指す

▶ 目標稼働率：5割

入院待機施設確保計画

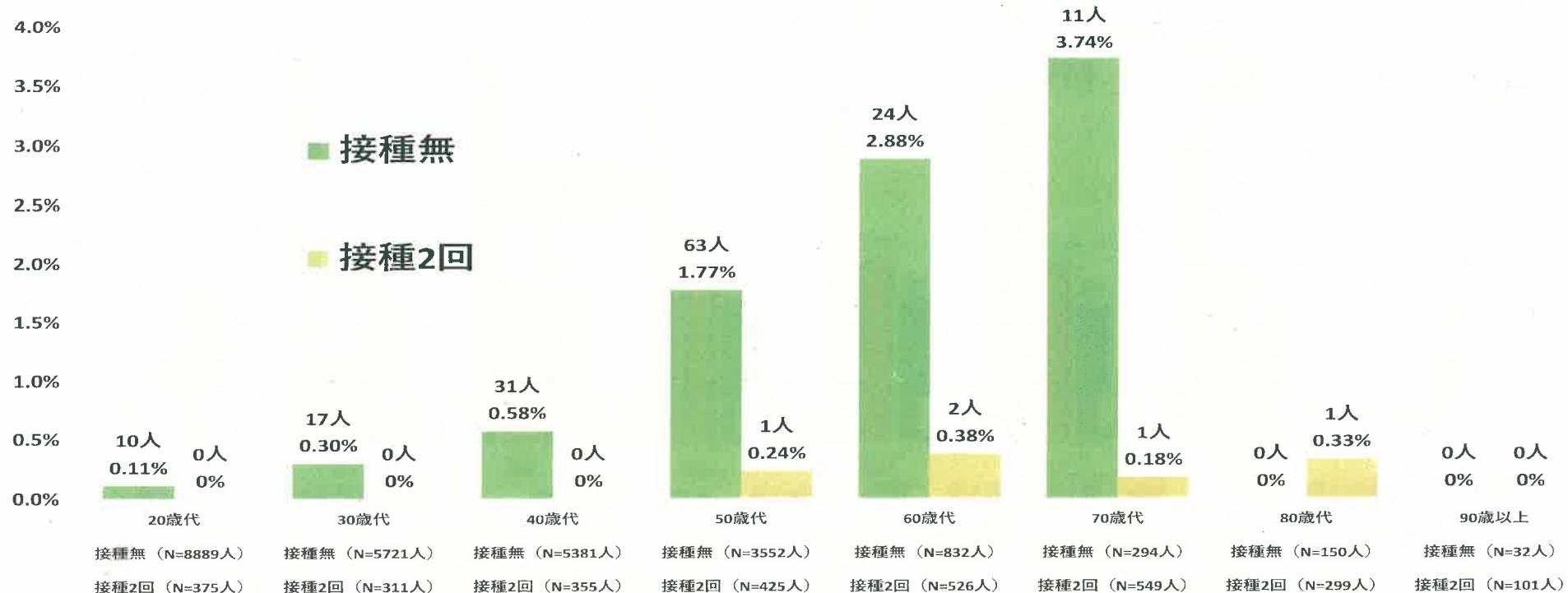
定員数合計	60
移行要件	病床確保計 画に準ずる

- ▶ 感染者急増時に「酸素ステーション」を開設
- ▶ 最大4施設60床分を確保

新型コロナワクチン接種の接種効果について

重症化率（ワクチン接種の有無・年齢別）

（2021/5/1～11/15に判明した埼玉県内の「陽性者」のうちワクチン接種歴が明らかなものについて12/8集計）



► 20～40歳代では、2回接種者の重症者は0人（0%）

► 50歳代では、接種無に比べ、2回接種者の重症化率は約1/7（有意差有り）

※「重症」：人工呼吸

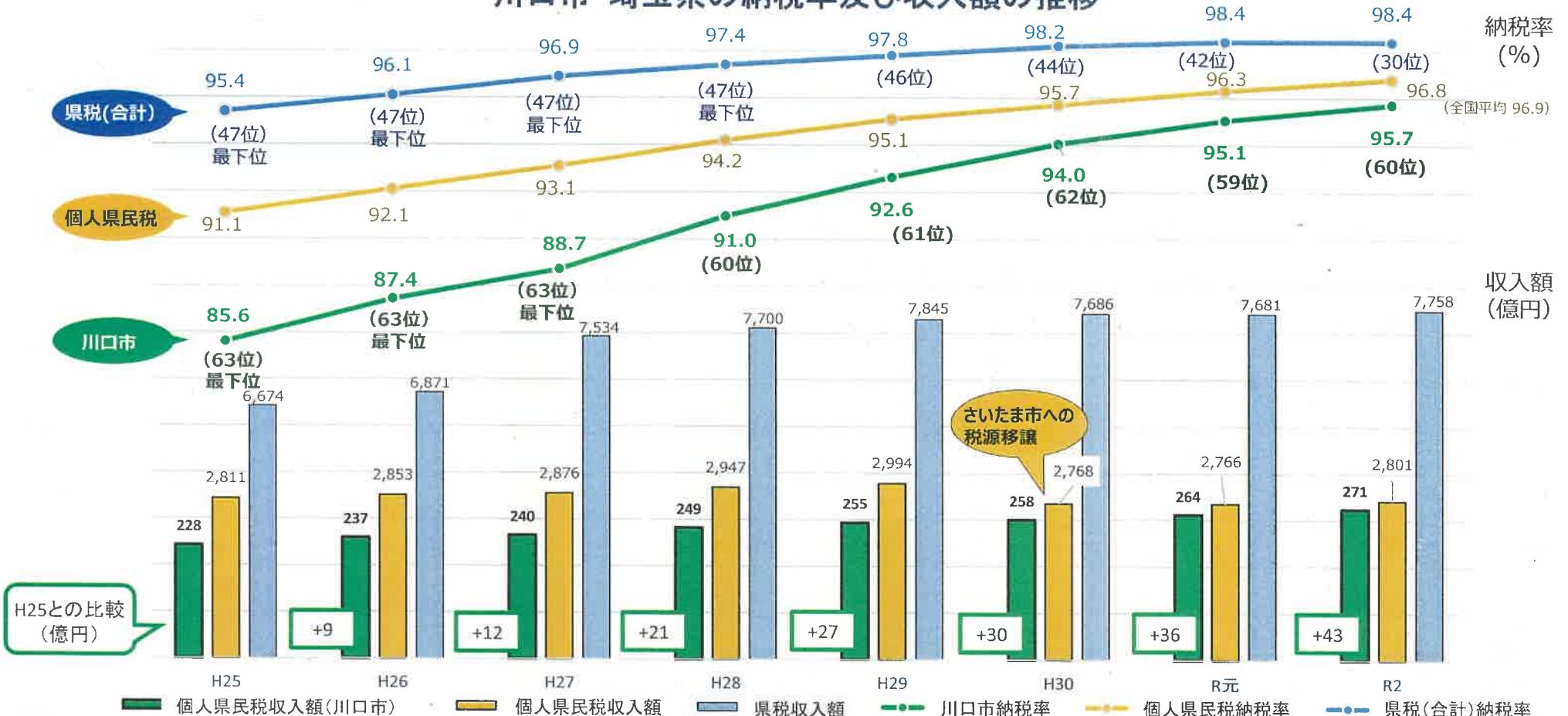
► 60歳代では、接種無に比べ、2回接種者の重症化率は約1/7（有意差有り）

器もしくはECMO装着

► 70歳代では、接種無に比べ、2回接種者の重症化率は約1/20（有意差有り）

となった患者数を集計

川口市・埼玉県の納税率及び収入額の推移



			H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	
個人県民税	川口市	納税率 (%)	85.6	87.4	88.7	91.0	92.6	94.0	95.1	95.7	60	
		順位 (位)	63	63	63	60	61	62	59	59		
	埼玉県	納税率 (%)	91.1	92.1	93.1	94.2	95.1	95.7	96.3	96.8		
県税合計	埼玉県	納税率 (%)	95.4	96.1	96.9	97.4	97.8	98.2	98.4	98.4	30	
		順位 (位)	47	47	47	47	46	44	42	42		
派遣者数(県→市)			(人)	4	3	4	4	4	4	4	4	
チーム型派遣			(人)	4	3	3	3	3	3	3	3	
実務研修職員受入数(市→県)			(人)	0	0	1	1	1	1	1	1	
市税合計	川口市	収入額 (億円)	891	913	918	939	952	963	974	984	93	
		収入額推移(H25比) (億円)		22	27	48	61	72	83	93		

川口市内町会会館・自治会館への補助実績

○コミュニティ活動推進事業補助金 (町会・自治会会館建て替え・修繕費)

単位:千円

No.	補助年度	自治会・町会名	補助金額	
			県	市
1	H27	本町3丁目町会	5,000	5,000
2	H27	里自治会	5,000	5,000
3	H29	上青木東町会	5,000	5,000
4	H29	安行北谷町会	5,000	5,000
5	H30	青木南町会	5,000	5,000
6	H30	南鳩ヶ谷六丁目自治会	5,000	5,000
7	R1	元郷四丁目町会	5,000	5,000
8	R1	上青木南町会	5,000	5,000
9	R2	安行領家町会	5,000	5,000
10	R3	幸町3丁目町会	5,000	5,000

※すべて建て替え

ホームドアの整備

○ホームドアの設置状況

単位:千円

駅名	使用開始年月日	市負担額	県負担額	備考
川口駅	令和元年6月15日	60,000	60,000	
西川口駅	令和元年7月20日	60,000	60,000	
蕨駅	令和2年2月29日	60,000	60,000	
南浦和駅	平成31年2月23日 (南行) 令和2年2月8日 (北行)	60,000	-	・京浜東北線1・4番線 ホームに設置

※1 補助スキームは右記のとおりとなります。
(県・市上限額:ホームドア1列3,000万円)

※2 南浦和駅は政令指定都市(さいたま市)
所在のため県負担の対象外となります。

国 1/3	県 1/6	市町村 1/6	鉄道事業者 1/3
----------	----------	------------	--------------

【川口駅】



【西川口駅】



【蕨駅】



【南浦和駅】



川口市内における県営住宅の整備について

川口市における県営住宅の住戸数は、さいたま市が9,609戸に対し877戸であり、また、公営住宅に占める県営住宅の割合は、25%程度となっており、さいたま市や中核市である川越市、越谷市の割合を大幅に下回る状況にあります。

他方で、我が国において人口がすでに減少局面を迎えており、川口市においては都心へのアクセスの良さ等からベッドタウン化が進行し、近年、人口・世帯数ともに増加傾向にあり、この傾向は令和17年頃まで続く見込みとなっています。

こうした人口・世帯数の増加傾向も一つの要因として、川口市の県営住宅・市営住宅とともに、他の地域と比較して募集倍率が高く、近年、7倍程度で推移しています。また、公営住宅の多くは老朽化が進んでおり、建て替え等による更新時期を迎えているところもあります。

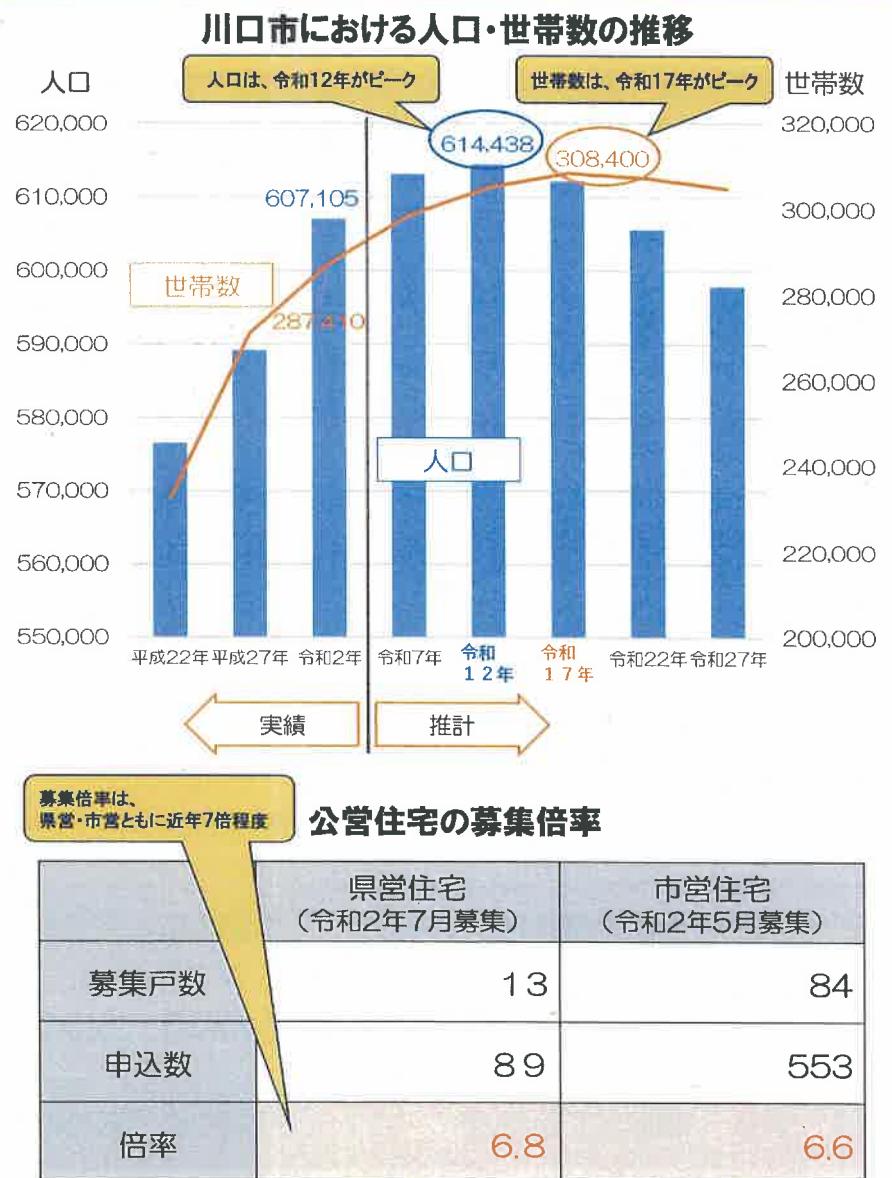
このような状況を踏まえ、令和2年9月、川口市・奥ノ木市長から埼玉県・大野知事あてに要望書が提出されました。

要望項目

1. 県営住宅の建て替え等を契機として、川口市内への県営住宅の供給の促進
2. 特に老朽化が著しい一方で、好立地である飯塚地区の公営住宅について、県営住宅の規模の拡大

資料2

川口市における人口・世帯数の推移・公営住宅の募集倍率



川口北警察署の設置について

川口市は人口約60万人、川口警察署と武南警察署の2署で市民の安全安心を守っています。一方で、さいたま市の人口は約130万人、警察署は6署もあります。私は、最低でももう1つ警察署が必要と考え、市内北東部を管轄する警察署の設置に向け活動してきました。おかげさまで、川口市内の防犯活動の推進と捜査活動の強化を図るため、市内に3番目となる（仮称）川口北警察署庁舎の建設が決まり、令和2年度には協議が整い用地を購入することができました。

事業概要

川口市西立野地内（戸塚安行駅南側）
敷地面積 許6,470m²

施設概要

鉄筋コンクリート造 4階建て
延べ床面積 許5,000m²

建設スケジュール

令和2年度	用地取得
令和3年度	区画整理事業による用地変更手続き (一部公道を宅地に変更)
令和4年度	基本設計
令和5年度	実施設計・保留地購入
令和6～8年度	庁舎建設



50m屋内プールを川口市（神根運動場）に誘致決定しました

埼玉県は、水泳競技において、オリンピックをはじめ多くの大会で優秀な成績を収めた選手を多数輩出してきた「水泳王国」です。しかしながら、埼玉県には国際大会や国内の主要大会が開催可能な設備・規模を有する公営の屋内50mプールが整備されていませんでした。

そこで、埼玉県では「屋内50mプール及びスポーツ科学拠点施設の整備」を決め、整備地の候補を検討してきました。

これまで私は、整備地候補が川口市と上尾市に絞られる中で、50m屋内プールを川口市に誘致するべく様々な活動を行ってきました。

まず、県南地域（川口市・蕨市・戸田市・草加市）の埼玉県営スポーツ施設の現状が戸田の漕艇場しかないように着目し、川口市だけの要望ではなく県南地域の要望にすることにしました。そこで、頼高英雄蕨市長（須賀敬史県議）・菅原文仁戸田市長（細田善則県議）・浅井昌志草加市長（木下博信県議）に対し、それぞれの地域の選出県議と一緒に協力をお願いし、奥ノ木信夫市長を先頭に、県南地区4市市長共同で、大野元裕知事・田村啄実県議会議長（当時）・小島信明県議会水泳振興議員連盟会長へ要望書を提出しました。

また、3月の県議会予算特別委員会で私は「埼玉国体での水泳のメイン会場となるなど水泳競技・人口のすそ野の広さ等から50m屋内プールは川口市に、上尾スポーツ公園には県内の様々な競技団体が集まる等からスポーツ科学拠点施設には上尾市と分離して整備する。そうすることにより、選定する側（埼玉県）選ばれる側（川口市・上尾市）の三方良しとなる」と分離案を提案しました。

埼玉県では屋内プールとスポーツ科学拠点の整備を検討するとともに、整備地を選定する「埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会（委員長・笠原一也氏）」設置し検討してきました。

私の分離案提案後に選定委員会が開催され、「50m屋内プールは川口市の神根運動場が最適地、スポーツ科学拠点は上尾市の上尾運動公園が最適地（分離して整備することが望ましい）」とする報告書が大野元裕知事に提出されました。報告書を受け取った大野知事は、「提言を重く受け止め、可能な限り早期に整備するよう努め ていきたい」と述べ 左から浅井草加市長・奥ノ木川口市長・大野知事・菅原文田市長・頼高蕨市長・立石 ました。



議員提案による政策条例数埼玉県議会が日本一

地方行政調査会が毎年5月に実施する調査によると、平成2年度から令和2年度に成立した議員提案による政策条例数が最も多いのが埼玉県議会でした。

上位は、1位埼玉県議会35件、2位宮城県議会29件、3位三重県議会27件で、最下位は沖縄・愛知の5件で、東京・青森・兵庫・山口・長崎の6件と続きます。

自民党県議団では、県民の抱える様々な課題に中から、埼玉県として条例化の検討が必要と思われる課題について、プロジェクトチームを立ち上げ条例案を立案・提案・成立させてきました。



議員提案政策条例一覧

	条例名	可決時期	年度
1	埼玉県商店街活性化条例	平成26年2月定例会	平成25年度
2	埼玉県防犯のまちづくり推進条例の一部を改正する条例	平成27年2月定例会	平成26年度
3	埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例	平成27年2月定例会	
4	被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例の一部を改正する条例	平成27年6月定例会	
5	埼玉県手話言語条例	平成28年2月定例会	平成27年度
6	埼玉県障害のある人もない人も安心して暮らしていくける共生社会づくり条例	平成28年2月定例会	
7	理容師法施行条例及び美容師法施行条例の一部を改正する条例	平成28年12月定例会	
8	埼玉県防災航空隊の緊急運航業務に関する条例の一部を改正する条例	平成29年2月定例会	平成28年度
9	埼玉県農林水産業振興条例	平成29年2月定例会	
10	埼玉県虐待禁止条例【提案者代表 立石泰広】	平成29年6月定例会	
11	埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例の一部を改正する条例	平成29年9月定例会	
12	埼玉県小規模企業振興基本条例	平成29年12月定例会	平成29年度
13	埼玉県犯罪被害者等支援条例	平成30年2月定例会	
14	埼玉県民栄誉章等について議会の議決事件と定める条例	平成30年2月定例会	
15	埼玉県主要農作物種子条例	平成30年2月定例会	
16	埼玉県青少年健全育成条例の一部を改正する条例	平成30年9月定例会	平成30年度
17	埼玉県特殊詐欺撲滅条例	平成31年2月定例会	
18	埼玉県被保護者等住居・生活サービス提供事業の業務の適正化等に関する条例	令和元年12月定例会	
19	埼玉県ケアラー支援条例	令和2年2月定例会	令和元年度
20	埼玉県受動喫煙防止条例	令和2年2月定例会	
21	埼玉県迷惑行為防止条例の一部を改正する条例	令和2年12月定例会	
22	埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例	令和3年2月定例会	令和2年度



R 3.4.10

田村たくみ県議会だより *Challenge Spirit*

～チャレンジ スピリット～

vol.77

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたらば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。

埼玉県議会2月定例会特集！ 安心・安全の埼玉県のために、令和3年度予算を可決・成立！

春爛漫の候 皆様方に於かれましては、健やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。コロナ対策における緊急事態宣言は解除となりましたが、まだまだコロナの終息が見えない状況であります。皆様の更なるご協力をお願い申し上げます。

さて、2月19日より3月26日までの日程にて、埼玉県議会2月定例会が開会されました。本定例会では、知事提出議案としてコロナ対策や県土強靭化等を実施するための「令和3年度 埼玉県一般会計予算（案）」や、追加提案された「令和3年度 埼玉県一般会計補正予算（第1号）」等の議案について審議し、原案の通り可決致しました。また、自民党が提案致しました「埼玉県エスカレーターの安全の促進に関する条例」も、賛成多数により可決・成立致しました。この条例により、エスカレーターの安全利用が促進されることを期待したいです。

この他、議員提出議案として「わいせつ行為により教育免許が失効等した者の採用に関する制度の厳格化を求める意見書」など、意見書10件を採択致しました。

さらに、議会の役職変更も行われ、1年間務めさせて頂きました議長職を退任致しました。皆様のご協力により、無事に重責を果たすことが出来ました。来年度は、自民党県議団の幹事長に戻ることとなりました。議会では委員会配属が変更となり、企画財政委員会、行財政改革特別委員会の所属となりました。

今後も、県民要望に応える県政の推進・地域発展に全力で取り組んで参ります。皆様の更なるご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。



本会議にて議長退任の挨拶を行う田村県議

埼玉県議会議員 田村たくみ

県民ニーズに的確に対応する「令和3年度 一般会計予算」成立！

一般会計

2兆1,198億4,300万円

(前年度比8.1%)

【主な予算概要】

◎新型コロナウイルス感染症対策	1,001億1,700万円
◎県土強靭化に資する流域治水対策の加速化	112億100万円
◎児童相談所・一時保護所の整備	69億9,500万円
◎ケアラー・ヤングケアラーへの支援	1億8,800万円 等

自民党提案「県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」を可決！

**立ち止まって乗ろう！エスカレーター
Don't walk on the escalator.**



「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、自民党県議団の提案にて上程され、賛成多数で可決成立致しました。

この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関し、県、県民及び関係事業者の責務を明らかにするとともに、エスカレーターの利用及び管理に関し必要な事項を定めることにより、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

近年、エスカレーターにおける事故が多発している状況や、高齢者やお子様連れの方々より、エスカレーターの歩行禁止を求める声が寄せられていました。また、エスカレーターは立ち止まって乗ることが前提で安全基準を設けており、片開け等の慣習や歩行について、エスカレーター協会も危険や不便を伴う行為として歩行禁止を呼びかけています。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まってエスカレーターを利用しなくてはならない」とし、管理者の義務として「利用者に対し、立ち止まった状態でエスカレーターを利用すべきことを周知しなくてはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

◇写真で見る活動記録◇



田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員（4期）／第123代埼玉県議会議長

◎南6区（さいたま市見沼区）選出 ◎企画財政委員会 委員 ◎地方創生・行財政改革特別委員会 委員
昭和46年10月15日生まれ（49歳）

◎さいたま市立海老沼小学校 卒業 ◎さいたま市立片柳中学校 卒業
◎埼玉県立川口青陵高等学校 卒業 ◎放送大学教養学部 卒業
◎明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

◎埼玉県議会自由民主党議員団 幹事長 ◎早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員 等



県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail : info@takumi-tamura.jp

電話 : 048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>



R3.8.10

田村たくみ県議会だより Challenge Spirit

～チャレンジ スピリッツ～

vol.78

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。

埼玉県新型コロナ対策特集！ 県民の安心・安全のために、新型コロナ対策に全力投球！

新涼の候 皆様方に於かれましては、健やかにお過ごしのこととお喜び申し上げます。新型コロナの感染が拡大し、緊急事態宣言が発令されました。皆様には様々な要請にご対応頂いておりますが、今後も対策を十分にお過ごし頂きますようお願い申し上げます。

さて、埼玉県議会では今年4月以降迅速な新型コロナウイルス対策を施行するために、臨時議会を4回、6月定例会と取り組みを推進して参りました。緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により私権の制限を受ける事業者を支援する経費や、市町村のワクチン接種を加速化させるための経費、高齢者施設等へのPCR検査の実施に要する経費など、新型コロナ感染症拡大阻止に向けた予算を慎重審議の

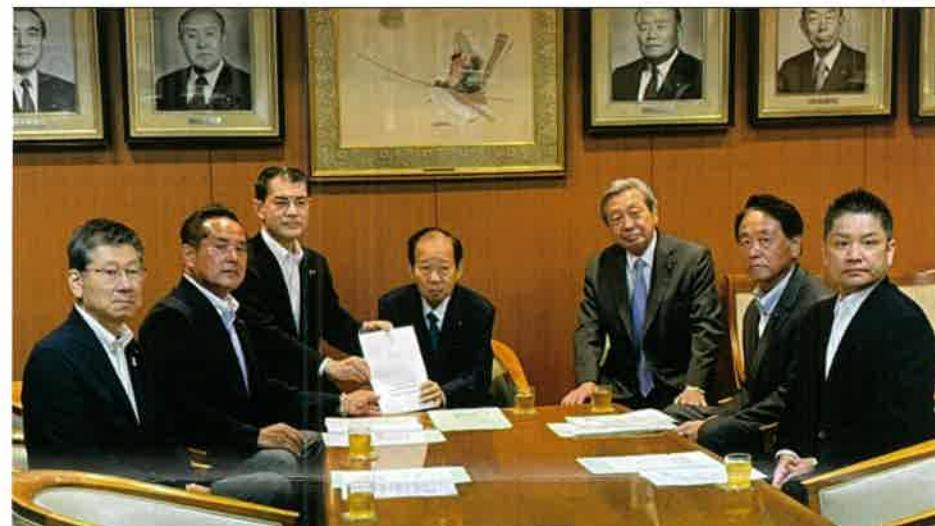
上、可決致しました。また、新型コロナウイルス感染症対策特別委員会を開き、県の行っているコロナ対策等の報告を受けるとともに、課題や問題点について改善や提言を行いました。今後のコロナ対策に活かされるものと期待しております。

新型コロナウイルス感染症におけるゲームチェンジャーとして期待されるワクチン接種について、市町村や都道府県へのワクチン供給が滞る可能性が出てきたことから、自民党埼玉県連と自民党県議団において安定的なワクチン供給を求めるための要望を自民党本部二階幹事長に行いました。二階幹事長からは、ワクチン確保に関する行程が示され、市町村や都道府県、職域への需要量に応じた安定的供給に努める旨の回答を頂きました。

新型コロナウイルスが猛威を奮い、変異株により感染力や重症化等が日々変化している現状で、なかなか決め手となる対策が無い中、皆様にはご不便をお掛け致しますが、ご理解と対策へのご協力を願い申し上げます。

今後も、県民要望に応える県政の推進・地域発展に全力で取り組んで参ります。皆様の更なるご支援・ご協力をよろしくお願い申し上げます。

埼玉県議会議員 田村たくみ



自民党二階幹事長にワクチン供給に関する要望を行う田村県議ら県連役員

新型コロナ対策に対応する「令和3年度 一般会計予算補正予算」

- ◆4月臨時会（4月27日開催）補正予算3号 約24億6,903万円
- ◆5月臨時会（5月11日開催）補正予算4号 約272億332万円
- ◆5月臨時会（5月31日開催）補正予算5号 約509億2,571万円
- ◎6月定例会（6月14日～7月2日開催）
 - 補正予算6号 約121億498万円
 - 補正予算7号 約488億8,112万円
- ◆7月臨時会（7月9日開催）補正予算8号 約683億6,781万円



【主な予算概要】 まん延防止等重点措置等により影響を受ける事業者を支援する経費、高齢者等が入所する施設を対象としたPCR検査の実施経費、生活困窮者自立支援金支給経費 等

◇写真で見る活動記録◇



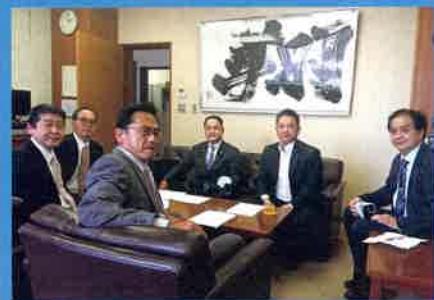
映画「めぐみ」完成上映会報告



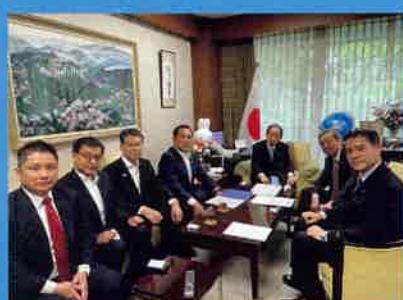
特別支援学校 PTAより改善要望



東埼玉道路期成同盟会より早期実現要望



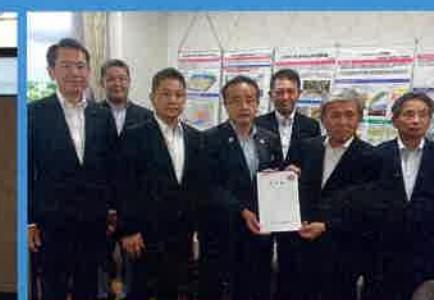
県柔道整復師会よりコロナ関連要望



党本部へコロナ対策地方予算要望



循環器対策に関する施策の要望

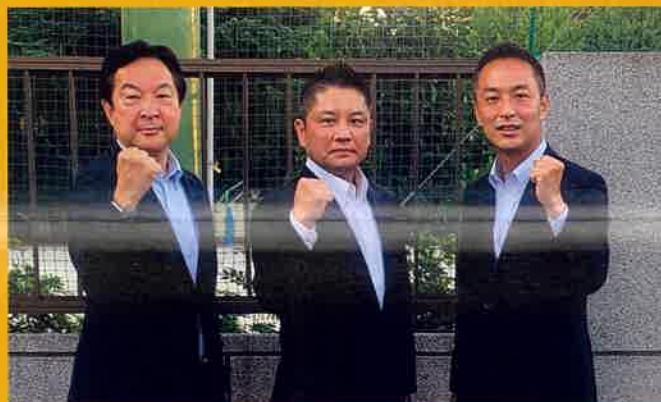


県測量設計業協会が県に施策要望



秩父に常設されたバンジーを体験

衆議院選挙候補予定者のご紹介



3人で力を合わせて安心・安全な地域づくり

衆議院埼玉第1選挙区 自民党公認

村井ひでき 先生

衆議院北関東比例代表 公明党公認

輿水恵一 先生

**自民党・公明党の連立政権で
安定的な政権運営を目指します！**

田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員（4期）

- 南6区（さいたま市見沼区）選出 ○議会運営委員会 委員
- 企画財政委員会 委員 ○ 地方創生・行財政改革特別委員会 委員
- 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 委員

昭和46年10月15日生まれ（49歳）

- さいたま市立海老沼小学校 卒業 ○ さいたま市立片柳中学校 卒業
- 埼玉県立川口青陵高等学校 卒業 ○ 放送大学教養学部 卒業
- 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

- 第123代埼玉県議会議長 ○埼玉県議会自由民主党議員団 幹事長
- 自由民主党さいたま市見沼区支部 支部長
- 早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員 等

田村たくみの活動等を発信！

～QRコードを読み込んでね～



ホームページ



ブログ



Youtube



Twitter

県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail : info@takumi-tamura.jp

電話 : 048-681-0005 FAX:048-681-0006

ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>



R 4. 1. 1

田村たくみ県議会だより *Challenge Spirit*

～チャレンジ スピリッツ～

vol.79

Challenge Spirit とは・・・

直訳で「挑戦する精神」。一度志を抱いたならば、一度の挫折を苦とせず糧とし、常に挑戦する気持ちで前向きに頑張っていく「田村たくみ」の精神を表したもの。

埼玉県新型コロナ対策特集！ 県民の安心・安全のために、新型コロナ対策に全力投球！

謹賀新年 皆様方に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

新型コロナウイルス感染症も8月を中心とした第5波では、多くの感染者への対応を求められました。県の対応における状況では、中等症でも入院のできない状況や自宅療養者への対応不足等、様々な問題が浮彫となりました。状況毎に対応の改善や対策強化を求めて参りました。皆様のご協力により感染状況は減少傾向にありますが、更なる感染拡大防止策とともに、第6波や変異株への備えを十分に行う必要があります。また、冷え込んだ経済を立て直し、社会経済活動を活性化させなければなりません。両面において全力で取り組んで参ります。

さて、新型コロナウイルス感染症に迅速に対応するために、8月臨時議会、9月・12月定例会に於いて一般会計補正予算を審議致しました。補正予算を13回組む異常事態ですが、県民の皆様の安全・安心に向けて可決した予算が反映されることを期待したいです。また、9月定例会にて知事より提案された「埼玉県5カ年計画について」閉会中も含めて慎重に審議して参りました。この計画は、令和4年度からの5カ年に向けた埼玉県の最上位行政計画であります。自民党が中心となり提案された計画を修正し、12月定例会にて可決・成立致しました。安全・安心な埼玉県。より住みよい埼玉県を目指した計画となったものと自負しております。さらに、自民党議員団にて提案した「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例案」が成立致しました。

今後も、県民要望に応える県政の推進・地域発展に全力で取り組んで参ります。皆様の更なるご支援・ご協力をよろしくお願ひ申し上げます。



新型コロナ対策特別委員会にて県の対応について質問する田村県議

◆ 8月臨時会（8月27日開催）補正予算 9号 約561億2,017万円

◎ 9月定例会（9月24日～10月14日開催）
補正予算10号 約1,271億6,885万円
補正予算11号 約244億6,608万円

◎ 12月定例会（12月2日～12月22日開催）
補正予算12号 約36億1,663万円
補正予算13号 約383億1,600万円

【主な予算概要】新型コロナウイルス感染症の今後の感染状況の変化も踏まえた医療提供体制等の確保・強化や県内経済活動の回復に向けた支援に要する経費、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止として営業時間短縮等の要請等に伴う協力金の支給に要する経費等

自民党提案「県動物の愛護及び管理に関する条例の改正する条例案」を可決！

「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例」は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところです。今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。このため条例に「飼い主になろうとする者の責務」を新たに規定し、飼い主になる前に動物の習性などの知識習得に努め、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで飼うことができるか、しっかりと考える責務を規定しました。また、適正に飼養できると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであります。本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組む必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組む責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することや、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をしてもらうことなどにより、本県の動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化するものとしています。

本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。



◇写真で見る活動記録◇



英靈にこたえる議員連盟にて靖国参拝



幼児教育・保育関連5団体からの要望



自民県議団「政策大綱」を知事に提出



政財界チャリティー歌謡ショーの収録

田村たくみプロフィール

埼玉県議会議員（4期）

- 南6区（さいたま市見沼区）選出 ○ 議会運営委員会 委員
- 企画財政委員会 委員 ○ 地方創生・行財政改革特別委員会 委員
- 新型コロナウイルス感染症対策特別委員会 委員

昭和46年10月15日生まれ（50歳）

- さいたま市立海老沼小学校 卒業 ○ さいたま市立片柳中学校 卒業
- 埼玉県立川口青陵高等学校 卒業 ○ 放送大学教養学部 卒業
- 明治大学公共政策大学院ガバナンス研究科 修了（公共政策修士）

主な経歴及び役職

- 第123代 埼玉県議会議長 ○ 埼玉県議会自由民主党議員団 幹事長
- 自由民主党さいたま市見沼区支部 支部長
- 早稲田大学システム競争力研究所 招聘研究員 等

田村たくみの活動等を発信！

～QRコードを読み込んでね～



ホームページ



ブログ



Youtube



Twitter

県政のこと、身近なこと、何でもお気軽にご相談ください！お問い合わせは、「田村たくみ」事務所まで…！

埼玉県議会議員 田村たくみ 事務所

〒337-0032 さいたま市見沼区東新井587-2 e-mail : info@takumi-tamura.jp
電話 : 048-681-0005 FAX:048-681-0006
ホームページ <http://www.takumi-tamura.jp>





自民党県議団ニュース

埼玉県議会自由民主党議員団



県民ニーズを的確に捉え、県政をリードする自民党県議団！



所属議員：長峰宏芳 小谷野五雄 小島信昭 齊藤正明 宮崎栄治郎 本木茂 田村琢実 高橋政雄 神尾高善 諸井真英 木下高志 中屋敷慎一 梅沢佳一 新井一徳 須賀敬史 武内政文 齊藤邦明 小川真一郎 白土幸仁 岡地優 荒木裕介 新井豪 立石泰広 小久保憲一日下部伸三 永瀬秀樹 細田善則 岡田静佳 内沼博史 横川雅也 飯塚俊彦 浅井明 宇田川幸夫 松澤正吉良英敏 美田宗亮 藤井健志 木下博信 関根信明 宮崎吾一 高木功介 松井弘 渡辺大 千葉達也 山口京子 逢澤圭一郎 高橋稔裕 阿左美健司 杉田しげみ（以上49名）



団長ご挨拶

埼玉県議会自由民主党議員団

全国初!!条例化
埼玉県から始めよう

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

令和3年10月1日から施行

埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例

埼玉県民生活部消費生活課

TEL 048-830-2935 FAX 048-830-4750

立ち止まろう!!
エスカレーターでは

「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が、令和三年一月定例会にて自民党県議団の提案により上程され、賛成多数で可決成立致しました。この条例は、エスカレーターの安全な利用の促進に関するとともに、エスカレーターの利用及び管理に関する事項を定めることにより、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としています。

この条例では、利用者の義務として「立ち止まってエスカレーターを利用しなくてはならない」と義務規定を設けました。罰則規定はありませんが、今後の利用状況を鑑み改正を検討することを附則に盛り込んでいます。

皆様に於かれましては、健やかに新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素は、埼玉県議会自由民主党議員団の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。昨年は、新型コロナウイルス対策に奔走した一年でありました。本県に於いても新型コロナウイルス感染者が一昨年二月に確認され、以後感染症対策に追われ、県議会に於いても補正予算を令和三年度だけでも十三度審議することができ、県民のコロナ禍に於ける生活の安心に繋げて参りました。また、コロナ対策に於ける県の執行体制の検証等を

この他にも、県議団にて取り組んだ主な施策についてご紹介致します。昨年二月定例会に於いて自民党県議団にて提出・可決された「埼玉県エスカレーターの安全な利用の促進に関する条例」が十月に施行されました。この条例は、エスカレーターの安全な利用を確保し、もって県民が安心して暮らすことのできる社会の実現に寄与することを目的としたものです。

今後も、時代の変化に即応できる政策に取り組むことで、県民の側に立つた県政運営を行つて参ります。県民の皆様の自民党県議団への更なるご支援とご協力をお願い申上げます。

を目的とし、全国初で制定・施行致しました。全国的に注目を頂いている条例であり、県民の皆様のご理解とご協力にてエスカレーターの安全利用が促進されることを期待しています。また、昨年十一月定例会では、「埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例の一部を改正する条例」を自民党議員団にて提案し、成立致しました。犬・猫の殺処分ゼロに向けた取り組みや、動物取扱業者の更なる適正化、県の責務として市町村や動物関係団体等と連携すること等を明記し、本県の動物の愛護及び管理に関する取り組み全体を強化するものです。

健全な動物共生社会を目指し!

『埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例』
改正条例を自民党県議団が提案・成立!



埼玉県議会自由民主党議員団ニュース

このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで「飼うことができるか、しっかりとできるか」と認められると認められると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、「動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであります。本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組む必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組む責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することで、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をしてもらつことなどにより、本県の動物の愛護及び管理制度に関する取り組み全体を強化するものとしています。本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。

埼玉県動物の愛護及び管理に関する条例は、県民の動物愛護の精神の高揚を図り、動物の健康及びその安全を保持するとともに、動物による人の生命、身体及び財産に対する侵害を防止することを目的とした条例であります。本県では、「この条例に基づき、動物の愛護及び管理に関する施策を実施してきたところです。今回、この条例を改正し、動物の愛護及び管理に関する取組全体を強化致します。

条例改正のポイントの1点目は、「犬・猫の殺処分数の削減」です。

このため条例に「飼い主になるうとする者の責務」を新たに規定し、自身の現在と将来にわたる生活環境などを考慮してその動物がその生命を終えるまで「飼うことができるか、しっかりとできるか」と認められると認められると認められる者に対する譲渡推進の姿勢をより強く示すため、県が譲渡できるとしている犬猫に、所有者不明で収容した犬猫などを明記いたします。2点目は、「動物取扱業者の更なる適正化です。「動物の愛護及び管理に関する法律」が改正され、令和3年6月1日から動物取扱業者に関する遵守基準が具体化されたところであります。本県としても動物取扱業者の更なる適正化に取り組む必要があります。今回の条例改正では、「動物取扱業者の責務」を新たに規定し、遵守基準を始めとする法令順守は基本として、最新の動物の知識の習得と情報の発信を主体的に取り組む責務を規定しました。また、県の責務に連携規定を追加して、市町村や動物関係団体等と連携することで、動物愛護推進員の活動を新設して、県に対して情報提供をしてもらつことなどにより、本県の動物の愛護及び管理制度に関する取り組み全体を強化するものとしています。本条例により、犬猫の殺処分数の削減や動物取扱業者の適正化、更には動物の愛護及び管理に関する取組全体の強化が図られるものと考えております。



大野知事に政策大綱を提出する自民党県議団役員

自民党県議団政調会が取りまとめた「令和4年度政策大綱(合計384項目)」及び「令和4年度埼玉県予算等に対する要望(市町村要望195項目・議員要望46項目)」を大野知事に提出し、令和4年度の埼玉県予算並びに施策の編成に反映するよう申し入れを行いました。

令和4年度の予算については、引き続きコロナ対策、ポストコロナをにらんだDXはじめとする新しい生活様式、更には経済の再生に向けた対策や災害に強い県土づくり等が不可欠であり、対応した予算を求めました。知事からは、予算編成に際しては各部局に周知を図り、ポストコロナに向けた検討をさせて頂きたいと前向きな返答がありました。

「政策大綱」を提言・提案!

自民党県議団が令和4年度予算編成に関する
「政策大綱」「市町村要望」を県知事に提出!



建設業関連の課題検討PT

建設業関連の課題検討プロジェクト・チームでの審議の様子
自民党県議団では、県内建設業関連の課題を把握し、改善に努めるために「建設業関連のアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などの意見を取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などの意見を取り組みを行っています。

この度、県内の建設事業者に対して行ったアンケートの結果、発注者の県と受注者たる事業者の関係において、一方的で対等とは言い難い現状が判明しました。また、最低制限価格の引き上げや発注の平準化などの意見を取り組みを行っています。

県政のこと、身近なこと等、何でもご相談下さい!

埼玉県議会議員 田村たくみ

埼玉県議会自由民主党議員団 県政調査事務所

住 所：埼玉県さいたま市見沼区東新井587-2

電 話：048-681-0005

ホームページ：<http://www.takumi-tamura.jp>



埼玉県議会議員田 村 たくみ

「県政報告・新年会」中止のご連絡

謹啓 新春の候、時下ますますご清祥の段、お喜び申し上げます。

平素は、「田村たくみ」の活動にご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、今年も田村たくみ「県政報告・新年会」を開催する予定ではございましたが中止とさせていただきます。

前回やむなく中止とさせていただきましたので、今年こそは埼玉県議会議員としての1年間の活動を皆様にご報告をさせていただき、さらに懇親を深めたいと思っておりました。しかし今もなお新型コロナウイルスの影響により予断を許さない状況が続いており、感染者は減少傾向にあるものの、オミクロン株など変異株への脅威を加味し、再度熟考した結果中止させていただく運びとなりました。

また次回開催の折にはご連絡申し上げさせていただく次第でございます。その際はぜひご出席いただけますよう心よりお願い申し上げます。

寒い日が続いており、新型コロナウイルスに加えインフルエンザも流行しております。皆様方におかれましてはどうかご自愛くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

謹白

令和4年1月吉日

埼玉県議会議員 田村たくみ





埼玉県議会議員

絆・挑戦

千葉たつや

令和3年(2021年)春号

県政報告

発行: 埼玉県議会 自由民主党議員団
埼玉県議会議員
千葉達也県政調査事務所
加須市中央1-15-7

県議会2月定例会報告

令和3年度予算 2兆1,393億6,522万円 (一般会計) 安心安全を強化し持続可能な社会を目指す



3月3日に一般質問に登壇。今議会から導入された「一問一答方式」で初めて質問しました。

一般質問報告(県議会2月定例会／3月3日)

一問一答方式で初の質問、教育施設の耐震化など質問・提言

県議会2月定例会では一般質問を行い「病室内のWi-Fi(無線LAN)整備について」をはじめ「教育施設の耐震化について」「中川上流のかんがい排水と中川改修について」など、7項目16件について質問・提言を行いました。今議会から導入された「一問一答方式」で、初めての質問となりました。本号ではその内容(概要)をご報告します。皆さまのご意見やご感想を頂けると幸いです。

病室内のWi-Fi(無線LAN)整備について

●埼玉県立病院について

Wi-Fi接続が当たり前となっている今、県民誰一人も取り残すことのないように、病室へのWi-Fi接続を進めるべきです。しかし、県立病院の病室にはWi-Fiが未だ導入されていません。その理由と今後の取り組みについて質問しました。

病院管理事業者からは「小児医療センターは導入済みだが、精神医療センターはスマートフォンの持ち込みを制限している」とした上で「患者サービス向上の取り組みとして今後検討していただきたい」とのこと。

具体的にどのように検討していくのか再質問したところ、「面会制限のある病棟など、療養環境の改善が特に有効だと思われる病棟から検討を始めたい。その後、効果を検証して病院全体へ段階的に進めていきたい」との答弁を得ることができました。

若年者の在宅ターミナルケア支援について

若年者の在宅ターミナルケアを支援する市町村に対して、県が補助金を交付して支援するよう提言。さらにアピアラントケアに関するがん患者さんからの相談体制を構築するよう求めました。

医療保険部長は「若年者の在宅ターミナルケアについて、実施主体となる市町村に意向を確認したところ、実施を検討しているのは2か所、県の補助があれば検討するが21か所、考えていないが40か所。まず市町村に理解を深めてもらうために研修会を開催するとともに、先行する2市の実施状況を伺いながら検討していきたい」との説明がありました。アピアラントケアについては「研修会を開催し、県内13か所ある全てのがん診療連携拠点病院で科学的知見に基づくアピアラント相談が受けられる体制を整備していく」との答弁でした。

教育施設の耐震化について

●本会議における過去の答弁について

2月16日の新聞報道で、県立高校10校の耐震性不足を知りました。これまで教育局は「耐震化は100%」と説明しており、我々は地域の代表として、教育施設の安全性について各地域で説明しております。本件は、地域での信頼関係を失墜する危険があると教育長に説明を求めました。

教育長は「新耐震基準に移行した昭和56年6月1日より前に建築された建物について、耐震対策を進めてきたが、新耐震基準移行日を跨いで建築された建物について一部で見落としがあった。県議会で誤った答弁を行ってしまったことに対し、県議会及び県民の方々に深くお詫びする」との答弁がありました。

●耐震化率100%に向けた今後の計画について

耐震化率100%に向けた今後のタイムスケジュールを確認したところ、教育長から「体育館は令和3年度中に、食堂兼合宿所は令和4年度に補強工事を完了させ100%になるよう取り組む。部室棟については今年度から耐震診断に着手した。早期に耐震対策を行うよう進めていく」との説明がありました。

●市町村立小中学校の耐震化率について

市町村立小・中学校の耐震化についても、誤認がないか具体的な視点を示した上で注意喚起し、調査するよう求めました。

教育長もその必要性を認め「市町村に確認を依頼した。市町村立小・中学校の耐震化対策に対し、必要な支援を行っていく」との回答がありました。

「川の国埼玉」の実現に向けて

●農業集落排水処理施設の下水道接続について

久喜市や深谷市はじめ6か所で、農業集落排水処理施設の下水道接続工事が進められています。その有効性についての説明を求めるとともに、今後の取り組みについて伺いました。

下水道事業管理者からは「下水道の広域化は、市町にとっては施設の更新費用や維持管理費用が削減できる一方、流域下水道を管理する県にとっても、汚水量の増加で新たな収入を確保できるなど、お互いにWIN-WINの取り組みと考える。平成28年度に実施した農業集落排水処理施設を有する19市町の意向確認を皮切りに、久喜市、深谷市、本庄市、美里町の4市町6地区で接続工事や手続きを進めている。その他7市町でも、下水道接続のための準備・検討に着手している」との説明がありました。

●単独処理浄化槽の転換促進と浄化槽の管理の向上について

単独処理浄化槽の合併処理浄化槽への転換を加速させるための施策として「浄化槽台帳」の整備及び「浄化槽の管理の向上」が重要だと提案しました。

環境部長は「昨年7月に浄化槽関連団体や市町村などを構成とする『埼玉県浄化槽適正処理促進協議会』を立ち上げ、指定検査機関や保守点検、清掃に関わる事業者に協力いただき、それぞれが保有する情報を浄化槽台帳に反映させる仕組みについて協議してきた。これにより積極的な受検指導が可能となる。今度、市町村や指定検査機関、関係事業者との連携を密にして『単独処理浄化槽の転換』と『浄化槽の管理の向上』に取り組んでいく」との回答がありました。

本県の水田フル活用ビジョンに基づく政策について

米の消費量の減少傾向が続き、令和3年度は過去最大規模の作付転換が必要とされています。需要に応じた生産を進めるためには、主食用米と飼料用米の生産量や価格をバランス良く取り組むことが重要であり、主食用の民間在庫が積み上がっている現在においては、飼料用米づくりの魅力を向上させる必要があります。県の飼料用米への誘導策について質問しました。

農林部長からは「県とJA等で構成する『埼玉県農業再生協議会』において、令和2年度の主食用米の作付面積30,600haから、およそ5%にあたる1,520haを減らす『生産の目安』が設定され、主食用米以外(麦、大豆、飼料用米、米粉用米など)の取り組みとして、同じ稻作で転換しやすい飼料用米を中心に推進する方針となった。県は生産交付金の助成単価を見直し、主食用米より飼料用米の手取り金額が高くなるよう設定していく」と説明。

生産交付金だけで他の作物の助成に影響はないのか? 様々な支援制度を併用すべきではないかと再質問したところ、農林部長は「主食用米を組み合わせた二毛作の助成単価を見直して、これを原資に飼料用米の単価への上乗せを計画している。目標とする作付転換面積の範囲内であれば、麦や大豆などの助成単価には影響がないと試算している。麦や大豆についても、国の新たな補助事業などの活用を推進していく」との考え方を示されました。

■地元問題について

●加須・板倉利根川新橋の早期建設について

加須・板倉利根川新橋の実現は、国道125号と国道354号を南北に結ぶ広域ネットワークが構築され、災害時には広域避難経路や緊急物資輸送経路が確保され地域の防災力強化が図られます。新橋の早期建設を求めました。

県土整備部長は「それぞれの期成同盟会などから請願や要望をいただいている」と認識を示した上で、「現在ある橋りょうも老朽化が進み架け換えが必要な橋りょうもある。今後も安全かつ安心して利用できるよう取り組むとともに、ご提案の新たな橋りょうの建設については、交通状況や土地利用の動向も踏まえ、広域的に整備のあり方を群馬県とともに研究していく」との回答を得ることができました。



加須・板倉利根川新橋建設促進協議会による埼玉県への要望活動が行われました(令和2年11月13日)。

広域避難経路の確保は、加須市、板倉町の共通した重要な課題です。また、渡良瀬遊水地、板倉ニュータウン、済生会加須病院等へのアクセスルートとして、人とモノが双方で活発に交流する地域経済の活性化にも繋がることから、新橋の早期建設を強く要望しています。

●東武伊勢崎線の立体交差について

加須市内における東武伊勢崎線の立体交差の必要性を提言し、県の考えを聞きました。

県土整備部長も「議員ご提案の立体交差化は南北交通の有効な手段の一つ」と認めた上で、「すでに市街地が形成されている所の立体交差化は、多くの課題を解決する必要がある。地元加須市とともに研究ていきたい」との考え方を示されました。

中川上流のかんがい排水と中川改修について

●かんがい排水事業の進捗状況と課題について

中川上流のかんがい排水事業の現在の進捗状況と、実際に進めていた中での課題について伺いました。

農林部長からは「関東農政局においてかんがい排水事業の実施に向けた調査が行われている。また、土地改良区、関係市、JA等からなる推進協議会が設置され、昨年12月には営農計画の核となる「高収益作物を作付けする区域」の検討が行われ、273haの区域が設定された。県も協議会に参画しており、必要な助言を行っている」と説明。

課題については「水田地域において、野菜などの高収益作物の作付を行う担い手を確保すること」との考え方を示した上で、「地域に適した野菜の導入に向けた実証を進めるため、当地域の一部で先行して排水改良を中心とした整備を行う予算を計上した。将来の担い手の確保を進めつつ、早期の事業着手に取り組む」との答弁がありました。



▲中川上流のかんがい排水事業(中川改修未整備区間)

●中川改修の進捗状況と今後の見通しについて

中川改修はかんがい排水事業の遂行に大きな影響を及ぼします。河川改修の進捗状況と今後の見通しについて聞きました。

県土整備部長からは「現在、JR東日本と基本協定締結に向けた協議を進めており、令和3年度内の橋りょう架け換え工事着手を目指している。古門橋から上流の河川改修については、新塊堀川合流地点までの約3.7km区間を重点的に進めている。『国の『防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策』を活用して進める』との説明がありました。



▲中川改修(河道の狭隘部となっているJR宇都宮線橋りょう)

●国道125号加須羽生バイパスの4車線化について

加須羽生バイパスの4車線化整備の進捗状況と今後の見通しを聞きました。

県土整備部長からは「現在は東武伊勢崎線を跨ぐ神戸陸橋の4車線化工事を重点的に進め、8基の橋脚の内3基が完成し2基が施工中。令和3年度からは陸橋東側区間の工事に着手し、早期の完全4車線化に向け取り組んでいく」との説明がありました。



▲125号暫定2車線区間(工事発生土取扱い)

●県道久喜騎西線バイパスの整備推進について

県道久喜騎西線バイパスの進捗状況と今後に見通しについて伺いました。

県土整備部長からは「既共有区間の東側約2kmの下高柳工区においては用地買収率が99%となり、まとまって用地が取得できた区間の工事を進めている。西側では、済生会加須病院が隣接する市道148号線までの340mの整備を重点的に進めしており、令和3年度末までの共有を目指している。市道148号線から県道礼羽騎西線までの1.3km区間については、令和2年度は詳細設計を進めている。今後、計画道路の構造などを地元の皆さんに示した上で、用地測量を進めていく」との答弁でした。



令和3年2月27日、県道加須菖蒲線(菖蒲新道)から地方道加須東北線(騎西新道)までの県道久喜騎西バイパスの一部が開通しました。同バイパスは(仮称)埼玉県済生会加須病院の開院に向けて着工されていますが、開通した東側・西側道路の早期完成に向けしっかりと活動してまいります。